

インドネシア

インドネシア共和国

面積 192万km²

人口 1億6158万人 (1984年政府推計)

首都 ジャカルタ

言語 インドネシア語

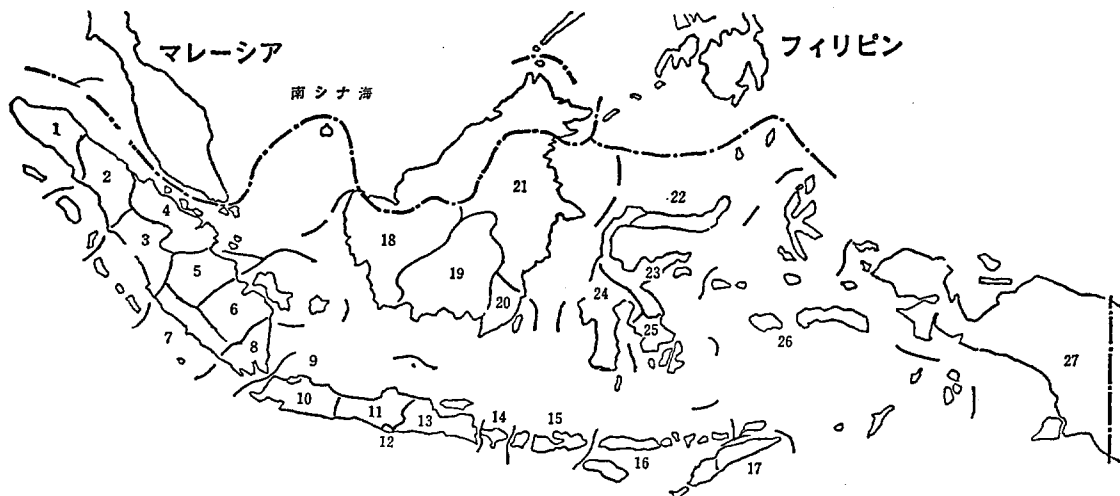
宗教 イスラム教, ヒンドゥー教, 仏教, キリスト教

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア (1985年12月末現在1米ドル=1125ルピア)

会計年度 4月~3月



1. アチェ特別行政区

2. 北スマトラ州

3. 西スマトラ州

4. リアウ州

5. ジャンビ州

6. 南スマトラ州

7. ベンクルー州

8. ランプン州

9. ジャカルタ首都特別行政区

10. 西ジャワ州

11. 中部ジャワ州

12. ジョクジャカルタ特別行政区

13. 東ジャワ州

14. バリ州

15. 西ヌサトゥンガラ州

16. 東ヌサトゥンガラ州

17. 東チモール州

18. 西カリマンタン州

19. 中部カリマンタン州

20. 南カリマンタン州

21. 東カリマンタン州

22. 北スラウェシ州

23. 中部スラウェシ州

24. 南スラウェシ州

25. 南東スラウェシ州

26. マルク州

27. イリアン・ジャヤ州

1985年のインドネシア

経済苦境脱却への模索

松井和久

インドネシアは、建国40周年、スハルト体制「新秩序」(オルデ・バル)成立20周年を迎えた。スハルト大統領は過去20年間の実績を強調しながら、自らの政権担当能力に自信を深めている。

内政では、1984年に噴出した政府批判を封じるとともに、選挙日程発表など87年総選挙への準備をすでに始めている。また、外交では例年以上に積極的な姿勢を見せた。

一方、インドネシア経済は、国際的な石油・一次産品市況悪化の影響が深刻になっており、経済回復の兆しもなく、下降局面を迎えている。今後、こうした経済状態の悪化が政治的不安定に直結するとは考えにくい。状況によってはスハルト政権に何らかの動揺が起こる可能性も、否定できない。

内政

1985年の内政は、87年総選挙を念頭においた動きを見せた。まず、前年来懸案であった政治関係5法をすべて成立させ、パンチャシラ(国家五原則)を唯一基本原則として、国内の全政治社会団体に受け入れさせた。次に、1984年に相次いだテロ事件の当事者に対して、断固たる姿勢を示した。一方、世代交替を控えた国軍では、大幅な機構改革などが実施された。

●パンチャシラ政策の進展 1984年6月に国会(DPR)に上程された政治関係5法案は、84年12月の総選挙法改正、国民協議会(MPR)・国会・地方議会議員構成法改正を皮切りに、85年2月に政党・ゴルカル法改正、同3月に国民投票法、そして同5月に社会団体法と成立した。

1945年憲法起草以来、議論の対象となっているパンチャシラとイスラムとの関係は、5法成立に

際して最も問題となった事柄であった。このため5法成立は予想以上に難航し、特に社会団体法はたび重なる作業委員会での検討ののち、(1)宗教上の「聖地」の容認、(2)パンチャシラと宗教の分離など、4項目の修正条項を加えて、ようやく成立に至った。

政府は、政治関係5法を成立させるとともに、パンチャシラ政策浸透のため、イスラム勢力への有形無形の圧力を強めたが、その影響ははっきりと現われてきた。

最大野党である開発統一党(PPP)では、脱宗教政党化をめぐる、内部分裂が進行した。これが最も象徴的に現われたのは、4月の党決定による選挙用シンボルマークの変更であった。これにより、同党のマークは、イスラムの聖地を表わすカーバ神殿から、パンチャシラの一つである「神への信仰」を象徴する星に変更されて、従来のイスラム政党としてのアイデンティティは弱められた。

また、イスラム系社会団体のパンチャシラ受け入れの動きは、1984年のナフダトゥール・ウラマ(NU)をはじめとして、85年7月にジャレカット・イスラム(SI)、同12月にムハマディアと続いた。これら3団体は、PPPの有力な支持基盤であった。しかし、ワヒド NU議長は「NU会員は総選挙においてPPPへの投票義務はなく、他政党へ投票してもかまわない」と発言した。またムハマディアは規約を改訂し、関係条文を「真のイスラム社会をつくるためイスラムを掲げ」から「神の導きの下で公正で繁栄する社会をつくるためイスラムを掲げ」と変更して注目された。さらに、パンチャシラ政策の進展につれ、イスラム勢力は、内紛後のNU主流派のように政界から後退する勢力と、PPPのなかで伸長したパルムシ系グループのように、野党色を薄めつつも政治活動を続ける勢力とに大きく色分けされてきた。このように、一部

過激派を除き、イスラム主要勢力の反政府的立場は、一段と弱められた。

●政府批判への対応 これに対して、パンチャシラ政策に反発する動きは、1984年のタンジュン・プリオク暴動事件やパンク・セントラル・アジア(BCA)爆破事件以後、85年に入っても続いた。

1月のボロブドゥール遺跡爆破、3月のバリ島行きバス爆破の二つの事件は、1984年12月のマランのカトリック教会爆破事件との関連性が治安当局から指摘され、6月に容疑者6名が逮捕された。彼らは、イスラム原理主義を信奉するテロリストグループと断定され、一時イスラム過激派「コマンド・ジハード」との関係が取り沙汰された。12月下旬の公判で、事件の共犯者は主犯がイランへ逃亡した、と供述している。

一方、不審火も多発した。1月のソロ王宮全焼は、時期的にボロブドゥール遺跡爆破との関連性が疑われたが、警察は結局、漏電が原因であったと発表した。6～7月には、北スマトラ、南カリマタンで大規模な森林火災が発生し、スハルディマン・ゴルカル副議長から過激派の破壊工作との見方も出された。また、7月のジャカルタ中心部での二つの火災は、大統領官邸や独立記念塔広場に近い場所で発生したため、一時緊張状態となった。このほか各都市の商業地区などでも火災が頻発したが、これらの火災がテロ行為に直結するものとは断定できない。ただし、12月末の国営テレビ局(TVRI)の火災については、スハルト大統領が異例の原因徹底究明を指示するなど、テロ行為との関連性をにおせわている。

他方、1984年に発生した二つのテロ事件の公判は1月から始まった。5月のBCA爆破事件判決では、主犯格の活動家ラフマト・バスキ被告に懲役17年、スカルノ政権下の軽工業相サヌシ被告に懲役19年、また他の被告に対しても懲役10～15年の判決が下された。タンジュン・プリオク暴動事件判決では、関係したイスラム教師等に対して懲役9～20年の判決が下された。

これらの公判のなかで特に注目すべきものは、8月に始まった元シリワンギ師団司令官ダルソノ退役中將の公判である。検察側の主張によると、ダルソノはタンジュン・プリオク暴動事件後の、

元ジャカルタ首都特別行政地区知事アリ・サディキン宅での会合における、政府批判の「白書」の作成と反政府活動謀議の中心人物とされる。これに対して弁護側は、会合への出席と「白書」の作成は認めたものの、会合は定例のものであること、「白書」の内容は批判ではなく事件の真相究明を政府に求めるもので、反政府活動を謀議した事実はないこと、を主張した。元来、ダルソノは、現政権はパンチャシラ精神を逸脱して腐敗しており、インドネシアは独立時の原点に戻るべきである、と主張してきた人物である。結局彼は、1986年1月、懲役10年(求刑は懲役15年)の判決をうけた。スハルト大統領はこの判決について、「ダルソノは、意見の相違によってではなく、法を犯したから罰せられたのだ」と語っているが、これは、政権側の政府批判封じ込めへの自信の現われと言える。

さらに検察側は、8月のダルソノ公判開始直後、反政府的立場をとる「50人委員会」のメンバー個々の公判を、引き続き開始することを示唆したが、1985年末現在、公判を急ぐ気配はない。これは、「50人委員会」の影響力排除がさし当てる緊急課題ではないとの認識があるためと考えられる。

●PKI問題 一方、インドネシア共産党(PKI)問題に関しては、政府内にもはや重要事項ではないとの認識ができてつある。政府は、1987年総選挙を控えて、対中関係をにらみながら、PKI関連事項の形式的整理を始めたと言える。

まず、8月に元PKI中央委員ムニール等の処刑が確認された。これはオランダ、中国などからの非難を招いた。また11月には、以前PKI関連の労組員だったとの理由で、外資系石油会社カルテックス社や国営石油公社プルタミナの従業員が大量解雇された。

その一方で政府は、PKI関係の逮捕者・刑事犯の再登録作業を年内に終了し、それに基づく元PKI関係者への1987年総選挙投票権の条件付き付与を表明した。ただしスハルト政権は、開発路線を推進するために、イスラム過激派などの「極右」勢力の排除とともに、PKIなどの「極左」勢力の存在を、今後も実態以上に誇張していくものと考えられる。

このほか独立40周年記念恩赦では、9・30事件

に加担したとされるスバンドリオ元外相の死刑判決が終身刑へ変更されるなど、多数の減刑措置がとられた。

●**国軍の組織再編成** 1984年10月より開始された国軍組織再編成計画は、86年4月までに終了の予定で現在進行中である。計画の主要目的は、(1)国軍組織機能の効率向上、(2)国軍内部の世代交替の2点である。具体的な組織改編は、4地方軍管区(Kowilhan)の廃止、16からへ10の陸軍区(Kodam)数削減、海・空軍各々における従来の軍区廃止と東西二大軍区への統合、国家戦略司令部(Kostranas)の廃止、などである。

まず、従来の組織体系では、複数の指揮系統の存在や参謀本部の命令伝達が迅速になされにくいなどの問題があったため、諸組織の統廃合による指揮系統の効率化が図られた。たとえば、地方の陸・海・空軍を統率してきたKowilhanの廃止によりKodamが従来のKowilhanの機能を担い、国軍参謀本部と直結して地域戦略司令部の役割を果たすことになる。従来のKodamの機能は連隊区(Korem)に委譲される。Koremは、独自の部隊と社会政治的機能(Sospol)担当の部局を持つようになる。また、海・空軍の軍区統廃合も、指揮系統の一本化を目的としたものである。次に、組織機能強化が図られた。たとえばKastranas廃止とともに、通称「赤ベレー」と呼ばれる陸軍特殊機動部隊(Kopasandha)を陸軍特殊部隊(Kopassus)に改称し、同部隊の属する陸軍戦略予備軍(Kostrad)系列の「小さいが効果的な軍隊」の充実を目指した。また、空軍参謀本部の補佐官システムから部システムへの改正も、機動性強化を目的としたものである。

国軍内部の世代交替に関しては、独立戦争を経験した45年世代が退役期に至っていること、そのすぐ後に続く過渡期世代(ムルダ=国軍最高司令官など)の絶対数が少ないことなどのために、非45年世代と呼ばれる新世代への交替の進行が必要とされている。

4月以降発表された人事異動からは、いくつかの特色が見いだせる。第1に、陸軍区司令官の大多数が非45年世代のなかのマグラン世代(国軍アカデミー[AMN]1960/61年卒)に属する人々で占められ

た。彼らは、数年後の国軍指導部の主力となる立場にある。第2に、以前から注目されてきた人物では、トリ・ストリスノが陸軍副参謀長、エディ・スドラジャト、スギアルトが陸軍参謀補佐官クラスに、それぞれ就任した。彼らは、ポスト・スハルトをのぞむ国軍中樞部を握ることとなった。特にトリ・ストリスノが、非45年世代で初めて陸軍副参謀長に抜擢されたことは特筆される。第3に、さらに下の若手世代のなかでも注目すべき動きがあった。すなわち、1940年生まれでスハルト大統領の遠縁にあたるウィスモヨ・アリスムナンダール前Kopasandha司令官が第IX陸軍区参謀長に就任し、Kopasandhaを改称したKopassus司令官には、1981年バンコクでのガルーダ機ハイジャック事件で特殊部隊を指揮した、44歳のパンジャイタン大佐が就任した。

こうした国軍の組織再編成は、1985年に退役年を迎えているルディ=陸軍参謀長、スエノKostrad司令官などの重要ポストの後任人事をもって終了となろう(新Kostrad司令官には1986年1月、スリプト第I陸軍区司令官が任命された)。

しかし、世代交替に伴う諸問題が出てきている気配がある。国内で発禁となった10月24日付FEER誌では、「将官クラスに就けない者も出ようし、昇進してもそのスピードは遅くならう。有名師団司令官などの役職をめぐる競争は厳しくならう」と述べている。たしかに、組織再編成によるポスト数の減少と若手世代の進出を前に、従来のポスト待ち組の不満はかなり根強いものと予想される。また、実戦経験の浅い非45年世代に対する45年世代からの不安や不満もあるであろう。11月に報道された軍人によるタンカー・ハイジャック事件(国軍当局は事件を否定)も、真偽は別として、国軍内部における不満の存在を示唆するものとして考えることができよう。

ともかく、国軍の組織再編成は終盤を迎えた。スハルト政権は、組織再編成に伴う国軍内部の動揺を最少限に抑えながら、1987年総選挙を乗り切る構えである。

外 交

モフタル外相は12月、1985年の外交を振り返っ

て、「インドネシア外交にとって成功の年」と胸を張った。たとえば、スハルト大統領の東欧歴訪や、リャボフ・ソ連副首相を始めとする共産圏諸国首脳の来訪は、インドネシアの外交多角化への意欲の現われであった。

これら積極的外交の成果として特筆すべきものは、対中直接貿易再開や、オーストラリアによる東チモールにおけるインドネシア主権認知などである。こうした成果は、内政を安定化させたスハルト政権の政策関心が外交面に移って、それが積極的外交姿勢となって現われたものと理解される。

●対中直接貿易再開 ここ数年来外交上の重要課題となっていた対中接近は、「政経分離」という形での対中直接貿易再開となって結実した。

前年来の対中接近の動きは、4月のバンドン会議30周年記念式典が近づきにつれて活発になってきた。バンドン会議30周年式典には、呉学謙・中国外相が9・30事件以来初の中国外相として来訪することになった。この機会に、イ・中双方とも式典になんらかの華を添える必要があった。実際、インドネシア商工会議所(KADIN)代表団の4月あるいは5月訪中の実現が期待された。

一方、国軍内部には相変わらず対中警戒論があったようである。5月初め、ムルダニ国軍司令官がKADIN訪中団の再考・中止を促す発言を行なったのをはじめ、ヨガ・スガマ国家情報調整庁(BAKIN)長官は、インドネシア領海に近づく中国船への監視の必要性を強調した。これらは、9・30事件以来の対中警戒心の根強さをうかがわせるものであり、直接貿易再開が国交正常化へつながることへの懸念の表明であった。

5月下旬、ムルダニ国軍司令官の「対中直接貿易再開を含む政府の政策を、国軍は支持・擁護する義務がある」との発言以後、状況は進展した。6月に入って事務レベルでの準備が進み、7月5日、ようやくシンガポールでの覚え書き調印にこぎつけた。その後、7月23日の大統領令9号による政府の直接貿易再開正式承認をうけて、KADIN代表団と中国国家貿易促進委員会代表団の相互訪問が実現した。これにより、8月現在で合板、繊維、セメントなど総額3億5250万ドルの対中輸出契約が成立した。その後も、KADIN代表団の北京



スハルト大統領を表敬する呉中国外相(共同通信)

フェアへの参加(11月)、当初は設置しない予定であった貿易代表事務所設置の可能性などについて話し合いが行なわれ、直接貿易関係は少しずつ進展を見せている。

しかし、直接貿易再開の経済に対するインパクトはさほど大きくなく、期待ほど成果は上がっていない。同時並行的に、台湾通商団の来訪など、台湾との貿易関係が強化されてきている事実も見逃せない。さらに重要なことは、対中直接貿易再開が、PKI問題や不法入国中国人問題などインドネシアの国内問題との関連で取り上げられる傾向が、特に国軍内部において強いということである。つまり、対中直接貿易再開は、「政経分離」を原則としながらも、国内的には政治的意味合いが避けがたいものとなっている。

●対ベトナム外交とカンボジア問題・ASEAN関係 対中直接貿易再開と並行して、対ベトナム外交も積極的に行なわれた。それは、カンボジア問題に関して、ASEANの代表として自国の解決案を提示し、ASEAN内における主導権を確立するという目的を持っていた。

対中直接貿易再開機運の盛り上がってきた4月には、ズン越国防相兼国軍最高司令官が来訪し、ムルダニ国軍司令官等と会談した。ただしベトナムは、バンドン会議30周年式典への代表を駐イ大使にとどめた。これは、呉中国外相の式典出席に対する不満だけではなく、外交的メリットを感じなかったためだろう。しかしインドネシアは、5月、ベトナムとの間で貿易促進の覚え書きに調印し、さらに10月には、貿易ミッション、国軍防衛

研修所研修団を訪越させた。

一方、3月にはモフタル外相が訪越し、越側が提示したカンボジア問題に関する5項目提案をめぐってタク越外相と会談した。これに対し、8月にタク越外相が来訪した際、モフタル外相は逆にカンボジア問題解決のための12項目提案を行なった。このイ・越外相相互訪問の実現によって、カンボジア問題解決の仲介者としてのインドネシアの自負は強まった。その一方で、すでに7月にASEAN提案として、マレーシア案を基にしそれを修正した「間接対話構想」が出されていたが、それに対してインドネシアは、米越関係正常化を視野に入れるべきだとし、あまり積極的な態度を見せなかった。「間接対話構想」が頓挫すると、未帰還アメリカ兵捜索(MIA)問題での米越仲介を足がかりとして、インドネシアは、前述の外相訪問に見られるように、再びカンボジア問題解決における積極的な姿勢を取りはじめた。

インドネシアは、自らの12項目提案を他のASEAN諸国に説明し、一応の了解を受けると、11月、「間接対話構想」に代わる形で、12項目提案に基づく「カクテル・パーティー」を提示した。この「カクテル・パーティー」案は、中国などの参加も考慮したシアヌーク提案のそれとは異なり、インドネシアをホストとして、民主カンボジア三派連合政府とベトナム代表を含むヘン・サムリン政権が、民族和解のために話し合いを行なうというものである。その後、12月に初のイ・越実務者レベル協議が開かれ、越側の5項目提案とイ側の12項目提案との間で妥協が図られたが、結局、全面合意には至らなかった。

そのほか、ASEAN協力強化に向けての足場固めも行なわれた。たとえば、マレーシアにイ軍ナトゥナ島基地の使用許可を与えたこと(10月)などは、その現われである。

●東チモール問題 東チモール問題では、オーストラリア労働党政権が、従来の批判を取り下げたことが特筆される。オーストラリアのホーク首相は、8月のTVRIの録画番組のインタビューで、東チモールに対するインドネシアの主権を認める旨の発言を行ない、さらにインドネシアを脅威とは思わない、と述べた。こうした態度変化の

背景には、イ・豪軍事協力計画や、チモール沖海底油田開発計画などがあったと見られる。

なお、旧ポルトガル植民地のアフリカ諸国などから一部非難はあったものの、国連総会などのコミュニケのなかにインドネシアに対する非難決議は含まれなかった。また、反政府組織フレティリンの勢力はかなり小さくなったと言われる。しかし、旧宗主国のポルトガルが、依然、東チモールに道義的義務を表明しており、ポルトガルとの関係修復が残された課題となっている。

●イリアン・ジャヤ国境問題 一方、イリアン・ジャヤからパプア・ニューギニア(PNG)領内への越境者問題には、はっきりした進展が見られなかった。

インドネシアは、PNGとの国境線の設定と、独立を志向する自由パプア運動(OPM)の動きに関連する越境者問題解決のため、PNGと国境委員会を開催し、10月初めに覚え書きを交わした。しかし、イ側がPNG領内に入った越境者のインドネシアへの強制送還を主張したのに対し、PNG側は人権上の配慮から越境者の第三国への移住を主張した。これに対し、東チモール問題で態度変化を見せたオーストラリアは、越境者問題は基本的には二国間問題との立場をとり、PNGから要請された難民受け入れに難色を示した。なお、PNG側の都合で10月下旬に予定された2回目の国境委員会が延期されたり、PNGに政権交替に伴う混乱があるなど、PNGの国内要因が越境者問題解決を遅らせている点も否めない。

経 済

1985年のインドネシア経済は、国際的な石油・一次産品市況の悪化や先進国経済の不況などの影響をうけて下降局面を迎え、好転の兆しが全く見えなかった。1985年の景気動向は、年間の消費者物価上昇率(1~12月の各月の対前月比消費者物価上昇率の合計)が4.31%であったように、米の過剰生産による生産者米価値下がり、それによる農家所得減、消費需要の後退を大きな要因として、デフレ傾向すら見せた。たとえば、付加価値税・奢侈品販売税を導入した4月の消費者物価は、対前月

比2.50%増だったが、2, 7, 8, 9月はマイナスを示した。

政府は、輸出振興、金融緩和などの政策による消費刺激、投資促進を目指したが、1985年を通じて効果をあげたとは言い難い。1984年のGDP成長率は5.8% (83年価格)であったが、85年の成長率は3%前後の見込みである。1985年末以降の石油価格急落は、86年以降の経済への一層の打撃を予想させており、86年1月発表の86/87年度予算規模は17年ぶりに前年度を下回った。

●**経済活動の概要** 一般的に見ると、農業や製造業の一部で好調だったほかは、輸出が落ちこんで経済活動は沈滞し、不況感が蔓延した。

〔農業〕 米の生産量は、推計2631万ト(前年比1.9%増)と3年続きの豊作で、自給体制が確立した。その他二次作物の生産量は、大豆が前年比13.8%増、落花生が同11.3%増、青豆が同9%増など、大半が増産の見込みである。

商品作物では、1～9月の輸出額で見ると、前年落ちこんだパーム油が前年同期比71.6%増、コーヒーが同1.9%増だったが、市況悪化の影響が強かったゴムは同28.4%減となった。政府は、輸出主要製品の市場拡大を目的として、ジャカルタに商品取引所を開設し、4月にゴム、1986年1月にコーヒーの取引が開始された。

〔鉱業〕 鉱業では、石油部門の不振が続いている。1～9月の原油生産量は3億1695万バレル(前年同期比10.8%減)に落ちこんだ。原油生産能力は最大日産160万バレルだが、1985年末現在の生産水準は同130万バレル(うちOPEC割当同118万バレル)である。

ブルタミナは2月、従来の基準油種「ミナス」(スマトラ・ライト)に加え新油種「スマトラ・ミディアム」の発売を開始した。両者は実質上同油種であるが、後者は前者より1.13バレル低い1バレル当たり27.40バレルで売り出され、OPEC協定の拘束にもかかわらず、事実上の値下げとなった。また8月には、OPEC規制適用外のドゥリ重質油を同1.95バレル値下げした。しかし事態はさらに悪化し、OPECが価格維持政策を放棄した12月以降、石油価格は急落した。1985年OPEC議長国のインドネシアは、従来、公定価格維持を表明してきたが、86年1月には、インドネシア産原油の実勢価格は1バレル

当たり22バレルに下落したとみられる。

一方LNGは、1～9月の輸出量が前年同期比72.5%増と好調である。これは、前年の新規トレン開設に伴うものである。LPG輸出量は、1～9月で同15.6%減であった。

石油・ガス以外では、増産を計画中の石炭(1～9月で前年同期比33.9%増)を除き、すず(同5.3%減)、ニッケル(同16.2%減)など軒並み減産であった。

〔製造業〕 製造業は、輸出が伸びた合板、繊維などを除き不振であった。

合板の1～9月の輸出量は前年同期比24.6%増の267万立方メートル、輸出額は同22.5%増の5億8115万バレルに達した。また繊維は、アメリカの繊維アパレル法案や前年の不振の影響を受け、1～3月は停滞したが後半上昇した。1～8月の輸出量は前年同期比19.3%増、輸出額は同17%増であった。

耐久消費財は、内需停滞で不振を余儀なくされている。特に自動車では、販売台数が前年比9.8%減の13万7000台にとどまり、1987年開始予定の商用車完全組立計画は延期され、組立企業の整理統合の可能性が強まった。その他、モーターバイク、家電などの生産も自動車同様停滞した。

一方セメント、肥料は、高く設定した生産目標の達成は困難だが、生産量は前年を上回る見込みである。1～6月のセメント生産量は前年同期比19.3%増、肥料は同7%増であった。製紙・パルプに関しては、1986年までの自給化を目指して、12月に14件の新規プラントが稼働を始めた。

〔国際収支〕 国際収支は、輸出入ともに不振で、全体として縮小均衡傾向にある。

1～8月の輸出総額は、通関ベースで前年同期比14.8%減となった。うち石油・LNG輸出額は、同21.1%減の86億900万バレルにとどまった。非石油製品輸出額は1～8月で同2.7%増の39億7140万バレルだが、年後半は不調で、通関では前年を下回るものとみられる。

一方、1～8月の輸入総額は、通関ベースで前年同期比23.1%減となった。うち資本財輸入額は、同28.9%減であった。資本財輸入額は、投資活動停滞を反映して、1983年以来減少し続けている。

こうした輸出入双方の減少を反映して、貿易収支黒字幅は1～8月で56億8640万バレルと、前年同期

比2%減となっている。しかも、数年前から本格化した債務返済や海外への利益送金などのサービス支出が増大しており、経常収支赤字が増加した。4～9月の経常収支赤字は12億8200万^{ドル}に達しており、また10月～1986年3月のそれは14億8200万^{ドル}と予想されている。1985年3月現在の公的対外債務は210億^{ドル}余に上っており、1年後の86年3月時点でのDSRは21.5%と見込まれている。このように、すでに対外債務は、輸出不振もあって、国際収支上の重圧となりつつあるため、1986年3月現在107億^{ドル}（国立商銀保有分を含む）という水準の外貨準備も、予断を許さない状況となっている。

〔85/86年度上半期財政実績〕 4～9月の政府歳入は前年同期比32.5%増の9兆7967億^{ルピア}で、年度目標達成率の42.5%にとどまった。うち開発歳入は1兆4007億^{ルピア}で、内訳は、プログラム援助322億^{ルピア}（年度目標の45.5%）、プロジェクト援助1兆3685億^{ルピア}（同31.8%）であった。一方、1982/83年度からの累積で、4兆^{ルピア}相当のプロジェクトが未実施のため、新規公共投資が入り込む余地はほとんどなく、86/87年度の新規公共投資は、原則として認可されない見込みである。

○効果あげぬ景気刺激策、投資誘致策 沈滞した経済状況は、政府に何らかの対応策を迫った。

景気浮揚策の一環として、中央銀行は、1983年6月来の金融改革のもたらした高金利状態の是正、流動性不足解消と金融市場発展を目指して、85年2月、割引債（SBPU）制度を導入した。このSBPUの金利が、事実上公定歩合の役割を果たすことになり、中央銀行はこれを操作することによって高金利是正を図った。SBPU金利は当初年利19.5%だったが、7、8月に利下げされて17%になった。さらにこれに連動して、国立商銀の短期預金金利も引き下げられた。しかし相対的に見れば、依然高金利状態が続いていると言える。また、4月に公務員・軍人給与が20%引き上げられたが、新税導入などで消費拡大に至らなかった。

一方投資面では、前年来の不振が続く、新規投資は滞った。新期投資許可額では、通年で、国内投資が極度の不振に陥っていた前年と比べて78.6%増の3兆7497億^{ルピア}と上向いたが、外国投資は同20.5%減の8億5900万^{ドル}であった。

こうした状態に対処するため、政府は、投資調整庁（BKPM）長官にギナンジャール国産品振興担当副大臣を据え、積極的な対応策を打ち出した。まず、書類審査など投資手続の簡素化が4月から実施されたほか、5月には外務省と共同で、12の在外公館への投資誘致専門職員の配置が決定された。さらに、投資誘致ミッションをアメリカ、日本、韓国へ派遣し、日本との間では11件の合弁契約が結ばれた。しかし、アメリカ側が指摘しているように、国内市場の脆弱性、複雑な用地取得手続、国内製品の高コストなど、投資阻害要因の改善には一層の努力が要求される。一方、既存の不良投資プロジェクトの許可取消は、新規投資呼び込みの環境作りとして必要であった。1985年の同許可取消は、国内投資640件、5842億^{ルピア}、外国投資71件、4億4200万^{ドル}と例年以上に厳しかった。

○輸出振興と「構造改革」への動き 政府は、経済回復の必要条件として、輸出振興を目指した経済全体の効率化に取り組みだした。

〔輸出振興策〕 非石油製品を中心とする輸出振興策としては、1982年以来カウンター・パーチェス（見返り輸出）制度や輸出補助金の導入、輸出入決済方法の自由化など、一連の諸策がとられた。この延長線上にあるのが、4月発令の大統領令4号に基づく諸政策である。大統領令4号は、従来から高コスト要因とされてきた官僚機構などの効率化を目的としている。なかでも、特に非能率が顕著な税関業務を民間委託し、輸入のコスト削減、輸出促進のための環境整備を図ることに重点が置かれた。しかし、民間委託に伴う混乱や密輸の増加など、諸問題が表面化している。さらに、大統領令4号のカバー領域が、税関など貿易実務面に限られるため、付加価値税などの新税導入や依然複雑で高コストの国内流通機構により、輸出促進効果は相殺されることが考えられる。

このため、政府は、輸出振興策補完の観点から、9月、合弁企業に対する輸出促進融資制度の金利引き下げや、外国銀行11行のジャカルタ以外での活動許可などの措置を講じた。しかし、輸出融資の金利（年9%）が必ずしも有利ではないこと、外銀の地方活動もこの輸出融資との関連でのみ認められていることなど、合弁企業の輸出意欲向上に

結びつくか疑問視する見方が強い。

〔「構造改革」への動き〕「構造改革」の布石の一つは、2月発表の、1986年4月からの輸出補助金撤廃である。補助金撤廃は、これまで同制度を利用してきた輸出関連企業にとっては大きな打撃である。しかし長期的に見れば、経営規模の大きい合弁企業などにとっては、経営体質の強化につながるものと政府は期待している。

さらに政府は、合板、繊維など過当競争業種の企業グループ化や国営企業の民営化、国営企業と民間企業との合弁の推進などを検討している。また、外資系合弁企業の持株過半数のインドネシア化という基本政策の実施についても、政府側から柔軟な発言が出ている。

このように、政府は輸出促進のため、積極的な政策をとりはじめた。今後は外資導入、投資優遇の税制・金融改革などが一層求められよう。しかし、効率性重視の「構造改革」を目指した動きのなかで、政府には、失業や一時解雇の増加もやむなしとする空気が出てきている。これは、雇用対策などの社会福祉政策を切り詰めても、経済効率化を断行するという政府の強い態度の現われとも言える。これらの動きが、失業者増大による社会不安の創出や、政策官庁や企業間の利害対立の深化などに結びつく可能性も考えられる。

●1986/87年度予算 1986/87年度予算は、前年度比7%減となった。特に開発予算は、歳入が同17.8%減、歳出が同22.1%減と大きく減少した。

予算縮小の主因は、言うまでもなく国際的な石油・一次産品市況の悪化である。国家歳入計算上の石油基準価格は、1985/86年度1バレル当たり29.5ドルに対し、86/87年度同25ドルと見られる。その結果、石油・天然ガス部門からの収入は前年度比12.7%

減、經常歳入に占める同部門の割合も、前年度の59.7%から54.6%に減少した。一方、石油収入の落ち込みを補うため、石油以外の税収増などが見込まれている。具体的には、前年度比で、付加価値税・奢侈品販売税28.6%増、土地・建物税（従来の土地税 Ipeda と富裕税）47.2%増、などである。

歳出面では、2年連続の公務員・軍人給与引き上げをうけて、人件費は2.3%増と最小限に抑えられた。また、石油補助金などの大幅カットが行なわれている。その一方で、過剰米問題で財政危機に陥っている食糧調達庁(Bulog)の負担を軽減し、政府の直接管轄の下で食糧管理を行なうとの方針で食糧備蓄費が新設された。

ところで、開発予算の大幅減少は、今後、公共投資を中心とする景気浮揚策を一層難しくするものと見られる。事実、多数の開発投資プロジェクトの進行が大幅に遅れており、「援助の消化不良」状態が顕著となっている。さらに石油価格の急落が続けば、国家歳入の欠陥と対外債務増加が、同時並行的に財政と国際収支の状況を一層悪化させることは間違いない。ラディウス蔵相は、すでに1986/87年度予算案の見直しを示唆している。

こうした経済状況のなかで、経済界ではルピア切り下げのうわさが出ているが、政府・中央銀行は、再三にわたりこれを否定している。なぜなら、ルピア切り下げは、ルピア建て財政規模の維持とある程度の輸出促進効果は期待できるものの、現在進行中の効率性重視の動きを反故にする可能性が強いからである。しかし、ルピア切り下げを行わなければ、現状のままでは輸出の一層の落ち込みや景気停滞が続き、不況感がますます強まる。安定を誇示するスハルト政権にとって、ルピア切り下げは、きわめて重大な政治判断となろう。

1月

1日 ▶丸太輸出禁止措置実施——資源保護および合板産業育成のため、原木輸出を全面禁止。

3日 ▶タンジュン・プリオク事件公判開始——北ジャカルタ地裁にて、84年9月のタンジュン・プリオク暴動の主犯4人の公判がはじまる。

▶内閣改造について——スダルモノ官房長官は、84年9月のムジョノ最高裁長官死去に伴う内閣改造のうわさを否定。

5日 ▶電子・電機製品38品目を新たに輸入規制——商業相令1525号/1984により、家庭用冷蔵庫、洗濯機などが対象。従来のもとの合わせて電子・電機製品計77品目が輸入制限となった(時事, 5日)。

7日 ▶85/86年度予算案, 国会(DPR)に提出——総額は23兆460億^デで、前年度比12.1%増。歳入面では経常歳入に占める石油・ガス部門の割合が60%(前年度64%)に低下。所得税収は25.4%増加したが、開発歳入は1%減。歳出面では、歳出総額に占める外国援助の割合が18.5%(前年度21.5%)に減少したが、債務返済額は逆に32.5%増。4月の公務員給与引き上げのため人件費も29.1%増加する一方、開発歳出は1.8%増にとどまった。政府は85/86年度の経済成長率を84/85年度実績予想の4.5-4.6%並みと見込んでいる。

▶バンク・セントラル・アジア(BCA)爆破事件分離裁判開始——84年10月のBCA爆破事件の主犯ラフマト・バスキの裁判が西ジャカルタ地裁で開始。10日からは他被告の公判が個別に開始(5月9, 15日参照)。

9日 ▶84/85年度開発予算支出の遅れ——スマルリン国家企画院(BAPPENAS)長官は、84年12月1日現在で、プロジェクト援助、輸出クレジットを除く予算額3兆28億^デのうち未使用残高が2兆1100億^デであることを明らかにした(4月25日参照)。

10日 ▶石油製品価格引き上げ——ラディウス蔵相は、4月の付加価値税導入後、石油製品価格を10%引き上げることを決定した、と発表。

11日 ▶ムルダニ国軍最高司令官, シンガポールへ——リー・シンガポール首相等と地域防衛に関して会談。

▶対中直接貿易は政経分離で——モフタル外相はスカムダニ・インドネシア商工会議所(KADIN)会頭に対して、中国との直接貿易再開にあたっての政経分離の原則を示した。

16日 ▶ケーニヒ東独外相来イ(～21日)——モフタル外

相, ワルダナ調整相等と経済協力などについて会談。

17日 ▶モフタル外相南アジア諸国歴訪へ(～25日)——インド, パキスタン, ビルマ, スリランカ歴訪。各国に対し4月のバンドン会議30周年式典への参加を要請。

▶中銀, 割引債制度(SBPU)創設——シレガル・インドネシア銀行総裁は、流動性不足解消, 金融市場の発展を目的として, 割引債(3種類, 期間30～90日)を2月1日より発行する, と発表。28日には, SBPU 額面を最低5000万^デ, 最高10億^デとする, と通達。

▶対中出船の許可制撤廃——海運会社アンディカ・ライン社のハルトト社長は、政府が1月初めから中国向け輸出品を運ぶインドネシア貨物船に対する出港許可制限を全面撤廃している, と述べた。ただし同社長によれば, 外国船に対する中国への出港許可制限は継続(JP 紙, 17日)。

18日 ▶KADIN 代表, 中国側とシンガポールで接触——スカムダニ KADIN 会頭は, 数日前にシンガポールで直接貿易再開の件で中国側と接触したことを明らかにした。

21日 ▶ボロボドゥール遺跡爆破——21日未明, 9個の時限爆弾により2基の仏像および9基のストゥーパを爆破。スグロホ教育文化相は, テロリストの仕業である, と発言。22日に3人の容疑者を逮捕。27日までにさらに27人を逮捕。

22日 ▶中国向け棒鋼初輸出——アリボウォ・クラカトウ製鉄社長は, 1月初めに香港経由で5000^トの棒鋼を中国へ初輸出したことを明らかにした。同製鉄は, 年内に計4万^トの棒鋼を対中輸出する計画。

23日 ▶中国, バンドン会議30周年式典に参加か——中国外務省スポークスマンは, インドネシア側の正式な招待に対しては前向きに考慮する, と発言。

▶ホテルで爆発事故——アチェ州ロ・スマウエのバンタイ・サムドラ・ホテルの敷地内で爆発事故。死傷者なし。

24日 ▶日本から経団連ミッション来イ(～27日)——一行は稲山会長を団長とする30名。スハルト大統領は経団連側との会談で, 合板関税の引き下げを強く要請。

30日 ▶ドマイのハイドロクラッカー・プラント操業開始。

31日 ▶ソロ宮殿全焼——6棟の建物がほぼ全焼。死傷者はなかった。捜査当局は出火原因を漏電と発表。

▶東チモールを外国人観光客に開放か——タヒル観光・通信相は観光・通信省の作業部会において, 外国

2月

2日 ▶軍用トラック爆発——ジョクジャカルタの南約15kmの地点で、爆薬を積んだ軍用トラックが爆発。

3日 ▶デクエヤル国連事務総長来イ(～7日)——カンボジア問題等についてモフタル外相と会談。4日にスハルト大統領と1時間会談。

4日 ▶第1回イ・加経済会議(～6日)——49人が参加してデンパサールにて開催。

▶ボロブドゥール修復について——グラ・アノム再建チームリーダーは、ボロブドゥール修復を4月までに行なうことをスグロホ教育文化相に報告。

11日 ▶政党・ゴルカル法改正案、国会を通過。

12日 ▶外国航空機のバリ島乗り入れについて——ルスマン運輸相は、ガルーダ航空との相互乗り入れを条件として外国航空便のデンパサール乗り入れを認めることを明らかにした。

▶関税総局長更迭——バンバン・スジャルト総局長が更迭され、同職務はラディウス蔵相が兼任。

13日 ▶米国からの食糧援助協定調印——25万トンの小麦購入のための協定で、総額は4000万ドル。30年返済。

▶国民投票法案、国会特別委員会で審議開始。

▶国防関連法案の検討——ポニマン国防治安相は国会で、Repelita IV(第4次5カ年計画)最終年度に、義勇軍法、国防義務法、予備役法、国民訓練法の4法を制定予定である、と述べた。

▶投資調整庁(BKPM)長官人事——スハルトヨ長官が更迭され、ギナンジャール国産品振興担当副大臣が兼職のまま長官代行に就任。

14日 ▶ナフダトゥール・ウラマ(NU)の指導者、大統領と会談——会談でワヒド議長らNU側は、バンチャンラへの忠誠、イスラム国家の概念の拒否、を表明。

15日 ▶サグリン・ダム貯水開始。

17日 ▶イタリア外交ミッション来イ(～24日)——団長はジオルジオ開発協力局長。イタリアの援助プロジェクトの検討等についてワルダナ調整相等と会談。

18日 ▶ルピア切り下げを否定——シレガル中銀総裁は、

「人観光客が必要条件を満たす場合に限り東チモールを訪れることができる、と発言。

▶85/86年度の石油輸出について——ワルダナ調整相は、85/86年度の石油輸出歳入はOPEC軽質油価格1バレル当たり1ドル値下げにより3億ドル低下し、非石油輸出を含む全輸出額は当初予算案の1.4%減となろう、と述べた。

たとえ原油価格が1バレル当たり28ドルから25ドルに下がってもルピア切り下げは行なわない、と発言。

▶トルコ国防相来イ(～25日)——ゼキ国防相は、ポニマン国防治安相、ハビビ調査・技術担当國務相と防衛協力等について会談。またスハルト大統領を表敬訪問。

19日 ▶通信料金値上げ——タヒル観光・通信相は記者会見で、2月20日から電信電話料金を、3月1日から郵便料金を、それぞれ値上げすることを明らかにした。

20日 ▶公的対外債務について——ラディウス蔵相は、84年12月末現在の債務残高が235億ドルであり、85年3月までには246億ドルとなる見込みである、と述べた。

▶第2回イ・越セミナー終わる——18日よりジャカルタで開催。主催の国際戦略研究所(CSIS)は、両国間に一致点が見られず、越側に妥協の努力がなかった、と発表。越側代表はファン・ビン国際問題研究所所長。

21日 ▶国軍大学(AKABRI)校長人事——ムルギト陸軍中將が更迭され、後任にカピ・スリアディルジャ海軍中將が就任。

22日 ▶84年の国営企業業績——ハルタルト工業相によると、84年の64国営企業の総売り上げは1兆5500億ルピアであった。また、国営企業からの政府収入は1142億ルピアで、うち法人税収入は前年比9.7%増の555.4億ルピア、配当金・ロイヤルティ収入は同10.46%減の215億ルピア。

25日 ▶カンボジア問題について——モフタル外相は、東南アジアの安定のために米国に対しベトナムとの関係正常化を要請。また、ファン・バン・ドン越首相とシアヌークDK元首との会談設定の用意がある、と発言。

▶新出版ライセンス(SIUPP)発効——旧出版ライセンス(SIT)に代わるもので全出版物に適用。

26日 ▶比とバーター取引——ハルタルト工業相は、比に年間10～15万トンのアンモニアを輸出し、比から5年間で44万トンのリン酸を輸入することを明らかにした。3月4日にジャカルタで取引契約を調印。

27日 ▶金鉱、鉱山の9請負開発契約調印——内訳は、スマトラ島3件、カリマンタン島6件。

▶サリナ・ジャヤ・デパート再開——ジャカルタ南部クバヨラン・パルのサリナ・ジャヤ・デパートが、84年10月の火災以来約5カ月ぶりに再開。

28日 ▶85/86年度予算案、国会で全会一致で可決。

3月

1日 ▶国民投票法案、国会通過——これにより、1945年憲法改正には、憲法第37条(憲法改正には国民協議会議員3分の2以上の出席で3分の2以上の賛成が必要)の適用の可否を国民投票にかけ、軍人を含む有権者の90%以上の投票のうち90%以上の賛成が必要となった。同法案はいわゆる政治関係5法案の一つ。

▶ウォルフォウィツ＝モフタル会談——2月28日より来イ中のウォルフォウィツ米国國務次官補は、1時間におわりモフタル外相と会談。モフタル外相は、米国の外交政策において東南アジアの独自性を重視するよう要請。ウォルフォウィツ次官補は、4日スハルト大統領と会談。

2日 ▶メダン・ベナン間の海底ケーブル完成——スハルト大統領は、同ケーブルを使ったテレビ電話でマハティール・マ首相と5分間会話。

3日 ▶カナダ工業相来イ(～5日)——スティーブ工業相は、4日スハルト大統領と会談。また同工業相は繊維などインドネシア製品の輸入制限の見直しを示唆。

4日 ▶対東欧貿易促進特別委員会設立——スカムダニKADIN 会頭は、KADIN が非石油製品の輸出市場多角化の一環として同委員会を設置する、と述べた。

5日 ▶新国民協議会(MPR)副議長——マンティク前北スラウェシ州知事がMPR 副議長(地方代表)に就任。4月30日に就任式。

6日 ▶輸出補助金全廃へ——サレー商業相は閣議後の記者会見で、2月28日米国でのGATT 補助金・相殺関税条項調印をうけて、86年4月1日から輸出証明書交付制度への補助金を、87年4月1日より90年までに段階的に輸出低利融資制度への補助金を、それぞれ廃止することを明らかにした。

▶中国、バンドン会議30周年式典参加へ——中国外交部スポークスマンは、バンドン会議30周年式典に代表団を派遣することを明らかにした。

7日 ▶輸入関税引き下げ——ラディウス蔵相は、付加価値税・奢侈品販売税導入のため、4月からほとんどの品目で実施の意向と表明。

9日 ▶在シンガポールの新インドネシア大使館開所。

13日 ▶ユーゴスラビア首相来イ(～16日)——ミルカ・ブランク首相は14日、非同盟運動等に関してスハルト大統領と会談。

▶軍用ダンプカー爆発——バンドン郊外で弾薬を積んだ軍用ダンプカーが爆発。多数の死傷者。

14日 ▶モフタル外相、ベトナムを訪問(～17日)——訪越前の記者会見でモフタル外相は、タク・越外相との会談では二国間問題に重点を置く発言。

16日 ▶東ジャワでバス爆発事件——16日未明、パニェワンギ郊外でバリ島行きのバスが爆破。7人死亡、14人負傷。現場から手製の時限爆弾が発見された。

17日 ▶モフタル外相、ベトナムから帰国——途中バンコクでシッティ外相と会談。帰国後の記者会見でモフタル外相は、越側がカンボジア問題解決の5項目を示したことを明らかにした。内容は未公表(4月6日参照)。

18日 ▶マハティール・マ首相来イ——カンボジア問題についてモフタル外相、スハルト大統領と会談。リタウディン外相、ガザリ国軍司令官、カリルヤアコブ教育相が随行。

▶イリアン問題について——カピ・スリアディルジャ第IV軍管区司令官はパラヒヤンガン大学のセミナー論集の中で、「自由パプア」・「大メラネシア」という概念がイリアン・ジャバ住民のなかに残っており、「メラネシア同胞連帯運動」という組織がインドネシアからの分離独立運動を促している、と述べた(A通信、18日)。

19日 ▶モフタル＝ダナバラン会談——モフタル外相は急来イしたダナバラン・シ外相とカンボジア問題について会談。

20日 ▶アチェの新肥料プラント開所——アチェ州ロ・スマウエのPT Iskandar Muda 肥料プラントの開所式にはスハルト大統領が出席。

21日 ▶繊維産業再編成について——ハルタルト工業相は、繊維産業の再編成の第一段階は85年7月までに完了し、全段階を86年3月までに完了させる、と述べた。

▶港湾業務の不正追放について——スハルト大統領はムルダニ国軍司令官に対し、不正追放キャンペーンの遂行を指示。

25日 ▶投資手続の簡素化について——ギナンジャールBKPM 長官は、書類審査期間の短縮、行政上の必要条件の削減など投資手続の簡素化を4月1日より行なうことを発表。またスハルト大統領は政府の投資政策として、(1)資本財・一次産品投資、(2)国内資源利用投資、(3)輸出品生産投資、(4)雇用吸収・労働の質向上のための投資、(5)技術開発投資、(6)外島投資、(7)環境保護、以上7点を優先することを説明。

26日 ▶ニュージーランド通商団来イ(～28日)——一行はムーア貿易相を団長とする約90人。サレー商業相は同貿易相と会談後、ニュージーランドはイ側からの非石油製品輸入制限を緩和する意向である、と述べた。

30日 ▶カピツァ・ソ連外務次官来イ(～4月2日)——モフタル外相とカンボジア問題等について会談。カピツァ外務次官は、ASEANとインドシナ3国との間でのカンボジア問題に関する国際会議の開催が東南アジアの安全保障にとって重要である、と発言。

4月

1日 ▶付加価値税・奢侈品販売税実施——従来の販売税に代わる新税で84年1月実施の予定が延期されていたもの。税率は付加価値税を10%、奢侈品販売税を10%と20%、と販売税より簡素化。

▶ジャカルタ新国際空港(チェンコレン)営業開始。

2日 ▶リー・シンガポール首相来イ(～4日)——ウジュンバンダンにてスハルト大統領と、カンボジア問題、二国間貿易問題などについて2回にわたり会談。

4日 ▶新通商政策発表——大統領令4号/1985により輸出振興等の政策として、(1)輸出入手続の簡素化、(2)港湾使用料の引下げ、(3)島間交易手続の改善等を定め、5月より実施。これによりスイスに本社のある Société Général de Surveillance 社が、国から港湾監督業務を委託されている Sucofindo 社の代理業者として港湾業務を実質的に代行することになった(諸規程については「参考資料」参照)。

5日 ▶PPP(開発統一党)シンボルマーク変更——PPPは4日の党決定に従い、総選挙シンボルマークをカーバ神獣から星のマークに変更すると発表した。

6日 ▶イ越外相会談の内容について——モフタル外相は3月15日の会談内容を記者会見で初めて公表。それによるとタク越外相はカンボジアからの撤兵の条件として、カンボジア人民の自決権行使にはボル・ポト派は除外される等の5項目を提示した(3月17日参照)。

7日 ▶対中直接貿易問題——スカムダニ KADIN 会頭は記者会見で、1月29日シンガポールにて呉中国外相と対中直接貿易について会談したことを明らかにした。

9日 ▶サッチャー英首相来イ(～11日)——英首相として初めての訪問。

▶陸軍区(Kodam)再編成——ルディニ陸軍参謀長は従来の16陸軍区が9陸軍区および1首都軍区に再編されるにあたり、新陸軍区の管轄区域、名称等の詳細を発表。再編後の陸軍区、連隊区(Korem)は社会政治的機能を担う部局を有することを明らかにした。

12日 ▶ベトナム国防相兼軍最高司令官来イ(～17日)——ベトナムのバン・ティエン・ズン將軍は、ムルダニ国軍最高司令官、モフタル外相、スハルト大統領と会談。会談内容は不明。

13日 ▶KADIN に対中代表団派遣延期を要請——アトモ・スルヨ外務省対外経済総局長は、対中代表団派遣をバンドン会議記念式典以降、できれば11月の北京国際貿易博覧会開催時まで延期するよう KADIN 側に要請した(A通信、13日)。

14日 ▶ワルダナ調整相、ポーランド訪問(～17日)。

15日 ▶初の国産タンカー完成——PT PAL Indonesia は、三井造船と合弁で3500トンのタンカーを完成。

16日 ▶インドネシア共産党(PKI)と中国共産党の関係について——豪訪問中の胡中国総書記は、キャンベラでの *FEER* 誌とのインタビューで、イ中共産党間にかくなる関係もないと述べた。

19日 ▶所得税納税者51%増——サラムン国税総局長の発表によると、税法改正、積極的納税キャンペーン等により、3月29日現在の納税者数は84年同期比で51%増の82万人に達した。雇用主を通しての勤労納税者数を合わせると172万人に達する見込。

▶プラミナ、BPと技術協力協定——ロンドンで、ブリティッシュ・ペトロリアムとの間でドマイ、チラチャップ、バリクパバンの3製油所運転に関する商業ベースの協力を合意。

22日 ▶呉中国外相来イ(～26日)——呉外相はバンドン会議30周年記念式典参加のため、9・30事件以来初の中国外相としてジャカルタ入りした。25日にはスハルト大統領を表敬訪問し、5分間会見した。

▶ベトナム、バンドン会議記念式典に代表派遣——インドネシア外務省筋は、当初代表派遣中止と発表していたベトナムが、駐イ大使を式典に派遣することを明らかにした(共同)。

23日 ▶タイと合同空軍演習、メダンにて開始(～26日)——タイ空軍機が初めてインドネシアに着陸。

24日 ▶バンドン会議30周年記念式典開催(～25日)——*KP* 紙によると、93カ国・機関代表250人が出席(24日現在で8カ国・機関が未着)し、バンドンのムルデカ記念館で開かれた。モフタル外相が開会宣言。続いてスハルト大統領は、バンドン精神の尊重、第三世界の新たな団結と連帯を訴えた。25日に新バンドン宣言を採択。

▶モフタル・呉外相会談——モフタル外相は、カンボジア問題、イ中関係、直接貿易等に関して呉外相と会談。会談後の記者会見でモフタル外相は、中国との関係正常化の時期ではないと述べた。

25日 ▶84/85年度財政実績発表、予算達成できず——經常歳入実績15兆9055億(予算16兆1494億)、同歳出9兆4290億(同10兆1010億)、開発歳入実績3兆4780億(同4兆4110億)、同歳出9兆9519億(同10兆4593億)といずれも当初予算を下回った。

▶インドネシア商品取引所仮開所——取引商品を天然ゴムに限って開始。立会メンバーは17社。

27日 ▶陸軍区司令官人事——新第I陸軍区(スマトラ)司令官にスリプト前第III陸軍区司令官、新第VII陸軍区(スラウェシ)にナナ・ナルンダナ前第I陸軍区司令官が任命された。

5月

1日 ▶税関職員半数を一時解雇——大統領令4号/1985に基づく、税関業務の民間委託に伴うもの。

▶国軍人事——第VI陸軍区(カリマンタン)司令官に、フェイサル・タンジュン前バンドン陸軍養成教育司令部(Kobangdiklat)中央歩兵隊司令官が任命された。

▶貿易代表団訪中について——ムルダニ国軍最高司令官は、KADIN ミッションの5月の訪中計画を再考、中止するよう望むと述べた。

3日 ▶KADIN 副会頭秘かに訪中——KP 紙3日は、スハルト大統領実弟のプロボストゥジョ副会頭が3月29日から4月1日まで一企業人として訪中し、張勳夫国務委員等の要人と会談したことを明らかにした。

4日 ▶藤尾自民党政調会長来イ(～7日)——4月発表の日本の対外経済政策説明のため ASEAN 諸国歴訪中の藤尾政調会長は、6日スハルト大統領と会談。スハルト大統領は、日本の総石油輸入量の15%をインドネシア産石油とするよう要請した。

8日 ▶米国へ投資誘致ミッション出発——約40人の一行で、団長はスマルリン BAPPENAS 長官。

▶国軍人事——第VIII陸軍区(マルク・イリアンジャヤ)司令官にH・シマンジュンタク前第XV陸軍区司令官が任命された。

9日 ▶BCA 爆破事件判決——西ジャカルタ地裁は主犯のラフマト・バスキ被告に対し懲役17年の判決。また9日までに他3被告に対し懲役10～15年の判決。

11日 ▶初の灯油輸出——ドマイ製油所からシンガポール、バンガラデシュ向けに各々合計20万^{リットル}の灯油が初輸出された(A通信, 13日)。

▶国軍人事——空軍区廃止と同時に新設された第I空軍管区司令官にイマム・スウォンソ前第IV空軍区司令官、第II空軍管区司令官にワルドヨ・クスマ前第I空軍区司令官が任命された。

13日 ▶ルーマニア首相来イ(～15日)——ダスカレスク首相はスハルト大統領、ワルダナ調整相と会談。

▶国軍人事——第V陸軍区(東ジャワ)司令官にサイフル・スルン前第VIII陸軍区(東ジャワ)参謀長を任命。

15日 ▶BCA 爆破事件判決——西ジャカルタ地裁は、スカルノ時代の元軽工業相のサスン被告に懲役19年の判決。また15日までにさらに2被告に対し懲役15～16年の判決。

▶国軍人事——海軍区廃止と同時に新設された西部海軍管区司令官にルスディ・ルスリ海軍少将、東部海軍管区司令官にガトット・スワルディ海軍少将が任命された。

17日 ▶ベトナムと貿易・経済関係促進の覚え書き——

来イ中のベトナム貿易ミッションは、インドネシアとの二国間貿易・経済関係改善のための覚え書きに調印。また、香港・シンガポールを介さずに7月にベトナムが直接衣料買付を行なうとの契約をも結んだ。

▶国軍人事——第IV陸軍区(中ジャワ)司令官にハルスディヨノ前第II陸軍区司令官が任命された。

20日 ▶国軍人事——ヨギ・スワルディ・メメット前第II軍管区(ジャワ・マドゥラ)司令官は、西ジャワ州知事に就任。

22日 ▶国軍人事——陸軍特殊機動部隊(Kopasandha)から名称変更した陸軍特殊部隊(Kopassus)の新司令官にパンジャイタン大佐が任命された。

23日 ▶ソ連の全アジアフォーラムに反対——モフタル外相は、訪ソ中のラジープ・インド首相とソ連との間で出された全アジア安保会議構想に反対の意を表明した。

24日 ▶チェコからミッション(～28日)——貿易促進を目的として、ロリチュク副首相ら一行14人が来イ。

25日 ▶外国投資誘致政策に関して——ギナンジャールBKPM 長官とモフタル外相は、外国投資誘致活動に関する合意書を発表。それによると、3箇所のBKPM 海外代表部を閉鎖し、その代わりに第一段階として12都市の大使館・領事館に投資誘致専門職員を配置する。

26日 ▶32人集団脱獄——中央ジャカルタのサレン拘置所から凶悪犯を含む32人が集団脱獄。当局は脱獄因に対して射殺やむなしの強硬姿勢を表明。

28日 ▶対中関係について——ムルダニ国軍司令官は国会で、対中直接貿易再開はイ側にとって利益であり、共産主義には警戒しつつも現実的に対応していると述べて、国軍が政府の政策を支持、擁護することを表明。

29日 ▶カンボジア問題に関して——28日にバンコクでのASEAN 高官会議に出席したモフタル外相はクアラルンプールで記者会見し、「カンボジア問題が解決して初めて米越関係改善が可能である」と発言。

30日 ▶ブルタミナ、83/84年度利益——スプロト鉱業相の発表によると、83/84年度利益は税込で3兆2697億9000万^{ルピア}であることが明らかになった。

31日 ▶社会団体法案、国会通過——全社会団体がパンチャシラを唯一の基本原則とすることを謳う社会団体法案は、作業委員会で検討の後、(1)活動の凍結・解散には最高裁判断が必要、(2)自由集会に制度的保障、(3)宗教信仰上の「聖地」を容認、(4)パンチャシラの宗教化と宗教のパンチャシラ化を否定、の4修正条項を加えて国会を通過。これにより84年6月1日に上程された政治関係5法案はすべて成立の運びとなった。

6月

1日 ▶漁業法案, 国会を通過——水産資源の保護などを目的。

3日 ▶スグロホ・ノトサント教育文化相死去。

4日 ▶IGGI 会議開催(～5日)——85/86年度援助約束額は24.06億^{ドル}(前年度24.6億^{ドル})。内訳は, 世銀などの多国間援助18.3億^{ドル}, 二国間援助5.7億^{ドル}。日本は754億円(同716億円)。仏・西独は未約束。

▶北スマトラで大火——パーム油やゴムのプランテーション約2万haが焼失し, トバ湖周辺の森林も被害。以後約1カ月以上延焼。

5日 ▶スマルリン臨時教育文化相就任——スグロホ前相死去に伴う暫定措置。BAPPENAS 長官と兼務。

6日 ▶米の調達量, 昨年同期を下回る——Bulog(食糧調達庁)の発表によると, 米収穫時の降雨, Bulogの米購入資金不足により, 2～5月の米調達量は97.7万^{トン}と前年同期の134万^{トン}を大幅に下回った。

7日 ▶米国の繊維輸入制限に反発——インドネシア繊維協会は, 米国で繊維・アパレル法案が9月に予定どおり施行されれば, 対米繊維輸出額が前年比約85%減になるとして, 7月に来イする米国綿花輸出ミッションとの会談に応じないことを決定。

▶9・30事件犯の再登録——ハリ・スギマン内務省社会・政治総局長が国会で明らかにしたところによると, 82年より開始された9・30事件のPKI関係の元逮捕者・刑事犯(約170万人)に対する再登録作業を85年末までに終了する。

▶豪, 東チモールに75万豪^{ドル}援助——8日発のKP紙特派員電によると, ヘイドン豪外相は, 豪政府はユニセフの東チモール援助計画継続のために75万豪^{ドル}の基金の用意がある, と述べた。

13日 ▶日本, イ原油輸入水準維持を約束——訪日中のギナンジャール BKPM 長官は中曽根首相との会談後, 日本側はイ原油輸入水準を全原油輸入の15%に維持することを約束したと述べた。

14日 ▶報告義務違反の投資プロジェクトに警告——サニョト BKPM 副長官は, 報告義務違反の363の内外投資プロジェクトに対し, 許可取消しの可能性もあると警告した。

▶世銀のプロジェクトローン——移住計画に1億6000万^{ドル}, 港湾業務の改善に1億1100万^{ドル}, 計2億7100万^{ドル}を融資。

▶第1四半期の非石油製品輸出減少——中銀の発表によると, 84年同期比3.2%減の17億4000万^{ドル}にとどまった。

17日 ▶PPP 内部対立和解——スバルジョ内相の仲介により, 対立していたナロ総裁とスダルジ委員長はPPPの統一維持のための5項目の宣言に同意。表面上は対立に終止符。

▶84年の観光外貨収入——前年比18.2%増の5億1970万^{ドル}。内訳は, シンガポール人8000万^{ドル}, 日本人7770万^{ドル}など(A通信, 18日)。

▶国軍人事——第IX陸军区(ヌサトゥンガラ)の参謀長に, ウィスモヨ・アリスムナンダール前 Kopsandha 司令官が任命された。

18日 ▶アサハン・アルミ, 生産拡大へ——スハルト大統領は, アサハン・アルミ生産量を現在の年産22万5000^{トン}から1990年までに年産40万^{トン}に拡大するよう望む, と発言した。

24日 ▶イ・米繊維交渉(～29日)——バリ島にて開催。両者は, 米側がイ繊維輸入量割り当てを85年6月30日から88年7月1日までの間, 31品目, 年間2億8500万平方^{メートル}とすることで同意。

▶投資許可取り消し——サニョト BKPM 副長官は, 6月18日までに327件(うち9件は外国投資)の投資許可取り消しを行なったことを明らかにした。

26日 ▶国軍人事——4人の新陸軍参謀長補佐官が以下のように任命された。治安担当グデ・アウェト・サラ准将, 作戦担当サハラ・ラジャグググ准将, 人事担当シャウカト・パンジャランサリ准将, 企画および経理担当スカルト准将。またルディニ陸軍参謀長は, 国軍改革は86年4月1日までに完了し, 兵員給与はすべて銀行振込とすることを明らかにした。

27日 ▶東京で ASEAN 経済閣僚会議(～28日)——日本が発表した輸入関税引下げ実施案をめぐって討議。インドネシアは合板関税引下げ見送りに対して不満を表明。

▶一連の破壊行為の容疑者6人を逮捕——東ジャワ検察当局は, 1月のボロブドゥール遺跡爆破, 3月の東ジャワのバス爆破事件など一連の爆破事件の容疑者としてイスラム過激派コマンド・ジハードの6人を逮捕。

▶欧州議会の非難に反発——ブリュッセルで7月開催される欧州議会において, インドネシアによる元 PKI 政治犯処刑決定を非難のニュースに対して, アミルマフムド国会議長は内政干渉であると反発。

29日 ▶BKPM, 30社に株式譲渡を勧告——サニョト副長官は, 30社の合弁企業の責任者に対し, 株式の過半数をインドネシア側に譲るように勧告した。

7月

1日 ▶企業登録制度実施——企業登録に関する法律3号/1982により、85年6月30日以前に設立の企業は86年7月1日迄、85年7月1日以降に設立の企業は事業ライセンス取得後3カ月以内に、商業省の地方出先機関へ登録することになった。登録は5年ごとに更新。ただし、公益企業や個人・家族経営の小規模企業は対象から除外。

2日 ▶輸入自動車部品関税引下げ——蔵相令551号が公布され、組立コストの削減と組立現地化を目的として、輸入自動車部品のうち完全現地組立生産用部品11品目の関税率が85年4月から87年3月31日まで一時的にゼロに引き下げられる。

▶国軍指導者会議開催(～6日)——内容は、国軍再編成の検討と評価、85/86年度活動計画など。

▶モフタル＝リタウディン会談——ジャカルタでカンボジア問題について協議。リタウディン・マ外相は間接対話構想の意義を強調。

3日 ▶85年の米生産見送り——ハルモコ情報相によると、85年の米生産は前年比0.61%増の2598万トンの見込み。

4日 ▶KADIN 事務局長訪中明らかになる——KP紙4日の報道で、直接貿易に関するKADIN側の意向を中国側に説明するため、ワレアン事務局長が6月17日から5日間訪中していたことが明らかになった。

5日 ▶イ・中直接貿易再開に関する覚え書き調印——シンガポールでKADINと中国国貿促との間で調印。内容は、(1)貿易取引決済方法、(2)ビザ申請手続方法、(3)両国各々の寄港地など6項目。ただし、イ側の要請により、覚え書きへの両国公式名称の使用は省かれた。

8日 ▶ASEAN外相会議(～9日)——クアラルンプールにて開催。モフタル外相は記者会見で、外相会議で合意したカンボジア問題解決のための間接対話構想と、米越関係正常化やベトナムでの米軍未還兵捜索問題の解決とを関連づける必要を強調。

▶石油産業関連サービス部門のインドネシア化——ギナンジャールBKPM長官はKADINの建設業部会会議で、陸上の掘削、調査、探鉱などの分野における外国企業の活動を86年より禁止し、国内企業および合弁企業の活動のみに許可する、と発言。

▶軍管区(Kowilhan)を全廃——国軍機構改革の一環として、8日に第I軍管区、9日に第III軍管区、13日に第IV軍管区、第II軍管区をそれぞれ廃止。

▶シヤレカット・イスラム(SI)、正式にパンチャシラ受け入れ——SIの執行委員会で、党の唯一の原則としてパンチャシラを受け入れることを正式決定。またハルソノ・チョクロアミノト新総裁を選任。

9日 ▶北スマトラの森林火災について——スハルディマン・ゴルカル副議長は、北スマトラ森林火災が過激派の仕業であるとし、破壊行為を非難した。

▶85年の外国投資優先業種リスト発表——大統領決定55号で発表。投資対象業種として、農業、基礎資材、中間財の製造業を優先。また地方振興策により、ジャワ島外への投資が優遇されている。リストは3年間有効。

10日 ▶バサル・バル火災——中央ジャカルタのバサル・バル・ショッピングプラザで火災。360以上の店舗が焼壊。

12日 ▶石油輸出低下——中央統計局の『統計月報』によると、85年1～3月の石油輸出は10億6200万ト(前年同期比18.74%減)、23億ドル(同20.58%減)と大きく低下。(JP紙、12日)

15日 ▶国立銀行、短期金利引下げ——1年以内の預金金利を18%から17%へ。これは7月初めのSBPU割引率の引き下げ(19.5%から18%へ)に続くもの。

16日 ▶国家戦略司令部(Kostranas)廃止。

18日 ▶クラーク加外相来イ(～21日)——イ側の入超となっている両国貿易不均衡は正協議のため来イ。加側は900万加ドルの職業訓練プログラムへの資金協力を約束。

19日 ▶元PKI 残存党员問題——ハリ・スハルト検事総長は記者会見で、ソ連・ブルガリア・東独大使館は各国居住の元PKI 党员の情報提供を拒否、と発言。

20日 ▶国营ラジオ局(RRI)本社ビル火災——西メダン・ムルデカ通りのRRI本社ビルで火災。2人死亡。

▶インドネシア・イスラム審議会(MUI)第3回総会開催(～23日)——大会では、MUIのパンチャシラ受け入れなどを決定。

23日 ▶政府、イ・中直接貿易再開を正式に承認——6閣僚、国軍司令官、中銀総裁、BAKIN長官に対し、対中貿易窓口のKADIN支援を求める大統領令9号/1985を公布。

26日 ▶新教育文化相、正式決定——フアド・ハッサン前外務省開発研究所所長を新教育文化相に任命決定。30日に正式に就任。

▶KADIN 訪中団出発(～8月3日)——一行はKADIN関係者9名、実業家118名の計127名。シンガポールでビザ取得後北京入りし、上海、広州も訪問。スカムダニ团长(KADIN会頭)は、今回の訪中が対中外交関係正常化とは無関係であることを強調。

29日 ▶ムボウ UNESCO 事務局長来イ(～8月2日)——31日のジョクジャカルタでの多種メディア訓練センター落成式典に参加。30日にスハルト大統領と会談。

▶ペトレスク・ルーマニア副首相来イ(～8月1日)——31日に経済・技術協力の議定書を調印。

8月

1日 ▶インドネシア・フェア開催(～9月15日)——独立40周年を記念し、国産品振興を目的としてジャカルタ中心部の独立記念塔広場で開催。

▶中国在留の元 PKI 党员について——モフタル外相は、中国にはもはや元 PKI メンバーはいないと中国側からの説明があった、と発言(A 通信, 1日)。

2日 ▶シレガール中銀総裁、ルピア切下げの噂を否定。

3日 ▶KADIN 訪中成果——中国から合板1.25億^{ドル}、セメント1億^{ドル}、ゴム7500万^{ドル}、繊維6000万^{ドル}など、計3億5250万^{ドル}の買付引き合いがあった。

7日 ▶中銀、SBPU 金利さらに引き下げ——中銀はSBPU 金利を7日より18%から17%へ引き下げた。

9日 ▶国軍人事——ジャヤ(ジャカルタ)陸軍区司令官にスギト Kostrad 空挺部隊長が任命された。

▶中国国貿促代表団来イ(～19日)——一行は王耀庭国貿促委員長を団長とする43名。王団長は19日、今回の訪問の成果を評価すると述べた。しかし契約成立はなく、数量等の具体的交渉は以後に持ち越された。

10日 ▶国内初の石炭火力発電所開所——エネルギー資源多角化政策の一環として、西ジャワのスララヤ石炭火力発電所が運転開始。ただし、国内炭鉱開発の遅れに伴い、86年まで豪産石炭を原料炭として利用する。

12日 ▶第1回 ASEAN 青年実業家会議開催(～15日)——ヘイグ前米国務長官、村田通産相、ダイヤモンド蔵相、ウォン・シ国務相、ホセ比中銀総裁等350人参加。

13日 ▶政府、金融関連3法案を国会に提出か——ラディウス蔵相は、政府が金融機関に対する公的信用を増大させるため銀行、保険、年金に関する3法案を国会に提出することを明らかにした。

▶原油価格引き下げ——ブルタミナ筋は、8月1日に遡って、OPEC 適用外のドゥリ油田の重質油価格を1.95^{ドル}、その他7油田の重質油・中質油価格を、7月の OPEC 決定に従い0.5^{ドル}、0.2^{ドル}、それぞれ引き下げると発表。16日にスプロト鉱業相は、この発表内容を確認。

▶インドセメント社の株式買収——ラディウス蔵相は、政府がインドセメント社の株式の35%、約3643億^盾を6月25日付で買収したことを明らかにした。

15日 ▶元外相らに恩赦——アリ最高裁長官によると、スハルト大統領は9・30事件に加担したとして死刑判決を受けていたスバンドリオ元外相とオマル・ダニ元空軍大将に対し、終身禁固刑に減刑する恩赦を発表。

▶元 PKI 党员の処刑について——アリ最高裁長官は、元 PKI 中央委員ムニールを含む幾人かの元 PKI 指導者が、すでに処刑されていることを認めた。

16日 ▶独立40周年記念式典大統領演説——スハルト大統領は演説の中で、独立40周年の成果を誇示。政治面では、政・軍界の世代交代の推進と国家の唯一原則としてのパンチャシラの堅持、国軍機構改革の推進を強調。経済面では、米の自給達成を自賛するとともにルピア切り下げの可能性を否定し、脱石油工業政策、経済構造改革への強い意欲を示した。

18日 ▶独立40周年に伴う恩赦——政府は全国で2万1463人に対して恩赦を与え、うち3450人以上を17日に釈放したことを明らかにした(A 通信, 18日)。

19日 ▶ダルソノ公判開始——タンジュン・プリオク暴動に関連して国家反逆罪で起訴されていたダルソノ元 ASEAN 事務総長の公判が中央ジャカルタ地裁で開始。

20日 ▶豪労働党政権、東チモールの主権で柔軟な態度——ホーク豪首相はインドネシア国営テレビ TVRI の録画番組に出演し、労働党政権としては初めて、インドネシアの東チモールに対する主権を認めると発言。また同首相は、豪はインドネシアを脅威とは感じないと述べ、その理由としてイ・豪軍事協力計画の存在をあげた。

▶タイ国軍最高司令官来イ(～24日)——アーティット最高司令官はルディニ陸軍参謀長の招きで来イし、ムルダニ国軍最高司令官、ボニマン国防治安相等と会談。

▶国軍人事——バンバン・トリアントロ前陸軍副参謀長は、国軍参謀本部社会政治機能(Sospol)担当最高責任者に就任。陸軍副参謀長には、非45年世代のトリ・ストリスノ前ジャヤ陸軍区司令官が就任。

21日 ▶グエン・コ・タク越外相来イ(～25日)——22日のモフタル外相との会談で、タク越外相は「間接対話構想」の有効性に対しボル・ポト派承認につながるとして難色を示した。会談内容の詳細は不明。またタク越外相は25日スハルト大統領とも会談(10月10日も参照)。

22日 ▶BCA 爆破事件判決——西ジャカルタ地裁は、犯人の1人アミル・ウィジャヤに対し懲役14年の判決。

29日 ▶マレーシア首相、ナトゥナ島視察——マハティール・マ首相一行はムルダニ国軍司令官とともに、ナトゥナ島のラナイ・ダタル空港を視察。インドネシアは同空港でのマ軍訓練に許可を与えている。

30日 ▶元 PKI 幹部3人の処刑、確認さる——イスマイル・サレー法相は、ルストモ前 PKI 特別委員会委員長等3人を、7月マドゥラ島にて処刑したことを確認(KP 紙, 30日)。

▶パラバ衛星軌道はずれる——タヒル観光・通信相は記者会見で、全国でテレビ放送、電話回線が中断したのはパラバ衛星が軌道をはずれたためである、と述べた。衛星は9月2日に軌道に復帰。

▶開発予算に追加分——30日付政府規則39号による

9月

1日 ▶インドネシア、東独の国際ライブチヒ秋季フェアに参加(～7日)。

2日 ▶新海軍本部、ジャカルタ東部チランカブに完成。

3日 ▶イ・中貿易事務レベル交渉開始——繊維取引に関する事務レベル交渉がジャカルタで開始。

▶中国共産党、元 PKI 幹部処刑を非難——3日付人民日報は、元 PKI 幹部処刑を「インドネシア当局による非人道的行為」として強く非難。

4日 ▶非同盟諸国外相会議(～9日)——ルアンダで開催され、モフタル外相が出席。会議では東チモール問題が議題として取り上げられ、激しい議論がなされた。

86年の第8回会議開催国はジンバブエに決定。

▶輸出金融、合併にも適用——中銀は外資系合併企業に対し、従来内資企業にのみ認められていた年利9%の輸出促進融資制度金融を適用可能とすると決定。

5日 ▶外銀活動の緩和——ラディウス蔵相は、11の外国銀行に対して、輸出融資業務に限ってジャカルタ地区以外での活動を認めると述べた。5日より実施。

▶元 PKI 党員に投票権——政府は大統領令により、87年総選挙への投票権を条件付きで元 PKI 党員に与えることを表明。

7日 ▶日本・韓国へ投資誘致ミッション(～14日)——一行はスマルリン BAPPENAS 長官、ギナンジャール BKPM 長官等64名。日本との間では11件の合併契約が成立。

8日 ▶ブレム・タイ首相来イ(～9日)——ブレム首相はシッティ外相、スリー総理府相等16人とともに来イ。カンボジア問題や繊維・アパレル法案問題等についてスハルト大統領等と会談。同首相は ASEAN サミットを提案した。

10日 ▶87年総選挙の日程発表——スバルジョ内相は、次回総選挙を87年4月23日に実施すると発表。

11日 ▶米の輸出について——アリフィン Bulog 長官はスハルト大統領との会談後、インドネシアからの米の輸出の可能性を否定した。

13日 ▶スハルト大統領、東欧歴訪——13～16日トルコ、16～19日ルーマニア、19～21日ハンガリーを公式訪問し、

2日間ジュネーブで休養後帰国。モフタル外相、ムルダニ国軍司令官、スマルリン BAPPENAS 長官が同行。

19日 ▶新規シンジケートローン導入せず——ラディウス蔵相は、4月に緊急用に借入れたシンジケート・ローンが未使用のため、85/86年度は新規ローン借入れを行わないと述べた。

20日 ▶台湾から通商ミッション来イ——計135人の一行で、ジャカルタで5日間の台湾製品展示会を開いたほか、スラバヤ、メダンで製品カタログ展を開催。

21日 ▶法人税還付について——サラムン国税総局長は、84年に予納された1000社の法人税超過支払い分1000億を遅くとも10月末までに払い戻すと発言した(10月11日参照)。

24日 ▶ASEAN 国際議連第8回大会(～28日)——ジャカルタで開かれた大会では、米国の繊維・アパレル貿易法案への非難、保護主義の撤廃、カンボジア問題に関するベトナム非難などを、コミュニケとして発表。

25日 ▶ハルモコ情報相、北朝鮮を訪問(～28日)——両国関係の拡大と非同盟諸国間の情報協力促進を目的。

▶KADIN 第6回全国大会(～28日)——大会ではスカムダニ会頭を88年までの会頭に再選するとともに、副会頭を4人から5人に増やし、プロボストジョ、パラムリ、トニー・アグス・アルディ(以上再任)、シスウォノ、サモラ(以上新任)を副会頭に選任。

26日 ▶商業車の完全組立計画を延期——ハルタルト工業相は、87年に開始予定だった商業車の完全組立計画を市場の悪化により延期すると発言。

27日 ▶マドゥラ沖油田、商業生産開始——韓国資本のCODECO・エネルギー会社との共同開発によるマドゥラ沖の石油・天然ガス田の商業生産開始。

▶投資プロジェクトの許可取消について——ギナンジャール BKPM 長官は、外資56件、内資592件の計648件、7123億の投資プロジェクトの許可取消を行なったと発表。

28日 ▶予算目標見直しの必要——スプロト鉱業相は、石油・天然ガス部門の収入が予算額を下回る見込みのため、Repelita IVで設定された予算目標を見直す必要を強調。

と、84/85年度未使用分2兆787億8000万が85/86年度開発予算に繰り入れられた。

31日 ▶東チモールに道義的義務——サントス・ポルトガル国務相は、ラジオのインタビューで、ポルトガルは東チモールに対して道義的義務を負うと述べた。

10月

1日 ▶政府高官等に税申告を義務づけ——1日付大統領決定71号により、政府高官、国軍幹部、外交官は課税対象となる個人所得、資産収入および納税額を毎年9月末に大統領に提出することが義務づけられた。

4日 ▶対中関係について——ムルダニ国軍司令官は4日発売の *Asiaweek* 誌とのインタビューで、対中直接貿易を再開しても中国に対するわれわれの態度は変わらないと発言。

5日 ▶国軍創立40周年記念式典——クマヨラン旧空港にて33大隊が参加。スハルト大統領は式典演説のなかで国軍の二重機能擁護を強調。また、国軍が軍国主義・権威主義的政治体制を生み出すことはない述べた。

▶米国投資ミッション来イ(～12日)——一行は13社、21名。ハーベイ団長(米国商工会議所会頭)は11日、イ国内市場の弱さ、土地取得手続の複雑さ、国内製品の高コストなどを指摘し、イ側と合意に到達できずと発言。

7日 ▶モリソン豪駐イ大使、東チモールを訪問。

▶バブア・ニューギニア(PNG)との合同国境委員会——ラバウルにてスバルジョ内相とギヘノ PNG 外相との間で「国境線画定と調査に関する覚え書き」に調印。

▶パティック協同組合連盟(GKBI)会長交代——ブスタニル協同組合相は、300億^{ルピア}の負債を抱えて経営危機状態にある GKBI 会長に、スラソコ協同組合振興理事長を任命。

8日 ▶マハティール・マ首相来イ(～9日)——マレーシア国産車「プロトン・サガ」をスハルト大統領に献上。スハルト大統領との会談では、両国間のパーム油等の価格競争回避の努力を続けることで同意。また同大統領は対中正常化をしないと声明、中国が東南アジアの共産勢力への支持取りやめを約束していないと付言した。

9日 ▶先進国の保護主義を非難——ソウルで開催された IMF・世銀総会で、ラディウス蔵相は、世界経済の減速は先進国の保護主義拡大によって深刻な問題と化していると発言。

10日 ▶東チモール問題について——モフタル外相は国連総会から帰国後の記者会見で、デクエヤル国連事務総長からポルトガルが東チモールへの領土的野心を持っていないとの情報を得たことで、東チモール問題はもはや国連の重要問題とはなるまいとの見解を表明。

▶カンボジア問題について——モフタル外相は、国連総会の際に ASEAN 各国外相と会談し、その席で、8月のタク越外相来イ時にモフタル外相が提案したカンボジア問題解決のための12項目に対して ASEAN 各国外相が同意したことを明らかにした(8月21日参照)。

11日 ▶法人税還付を迅速化——サルウォノ国税総局公共サービス局長は、法人税還付に要する期間を現在の13カ月から1カ月に短縮すると述べた(9月21日参照)。

13日 ▶西独国防相来イ(～17日)——ウルネル西独国防相は、ポニマン国防治安相、ムルダニ国軍司令官等と軍事協力について会談。

14日 ▶非石油製品輸出促進ミッション訪越(～21日)——5月のベトナム・ミッション来イに対するもの。団長はパンチャ・ニアガ社のオダン社長。

▶国軍防衛研修所研修団訪越(～21日)——年間カリキュラムの一環として、ベトナムの経済・防衛戦略に対する知識を深めることが目的。一行は25名。

15日 ▶米国の繊維・アパレル法案に対する抗議行動——インドネシア繊維労働組合の代表20人は米国大使館に押しかけ、10日米下院を通過した繊維・アパレル法案に対する抗議文書を大使館側に手渡した。

16日 ▶Bulog、財政危機——アリフィオン長官は、Bulogの中銀からの金融ローンが1.9兆^{ルピア}に達していると発言。

17日 ▶ゴルカルの87年総選挙目標——パンガベアン・ゴルカル顧問は、得票率が67.7%、国会(DPR)議席で7割獲得が目標となろう、と述べた。

▶商業車組立用部品の輸入関税撤廃——蔵相令 825号による。期間は85年4月1日から87年3月31日まで。

▶不法滞在者の収容について——サレー法相は、バンドン等に収容されている1200人の不法国内滞留者(主として中国人)を、スンバ島の収容所に収容すると発表。収容者に3人の日本人が含まれていることが判明。

18日 ▶ゴルカル第3回全国大会(～20日)。

20日 ▶ソロのパティック・クリスの工場、倉庫焼失。

22日 ▶バキル・ハサン、新アンタラ通信社長に就任。

24日 ▶86/87年度予算について——ラディウス蔵相は、石油収入の減少により86/87年度予算は今年度を下回るとの見通しを示した。また、赤字予算・ルピア切下げは行わず、あくまで均衡予算でいくことを確認した。

26日 ▶米国援助の乳牛プロジェクト——フタソイト畜産・漁業振興担当副大臣は、農家等の個人投資家と結びついた初の外資プロジェクトとして、5000頭の米国産乳牛による395万^{ルピア}のプロジェクトを中部ジャワで開始する、と述べた。

28日 ▶リャボフ・ソ連副首相来イ(～11月1日)——スハルト政権下米イのソ連要人としては最高位。29日のワルダナ調整相との会談で、イ・ソ共同委員会設置に調印。また同調整相によると、ソ連側からの1億8000万^{ルピア}の病院建設用ソフトローン供与について合意ならず。

29日 ▶USAID、民間銀行の中小企業融資保証援助200万^{ルピア}を調印。

11月

1日 ▶ベトナムと500万^{ドル}の売買契約——10月16日から25日まで訪越したパンチャ・ニアガ社のオダン社長は、セメント、肥料、ナツなど500万^{ドル}の売買契約をベトナム側と調印したと発表。86年に貿易代表事務所をベトナムに開設したい意向を明らかにした。

2日 ▶西ジャワ・チレゴン工業団地に九つの新規プラント開所——資本投下総額は2億1200万^{ドル}で、9プラントの内訳は、金属部門6プラント、化学部門3プラント。

4日 ▶政府、84年以降の税制改革の一環として、土地・建物税法案と印紙税法案を国会に提出。

5日 ▶外資系石油会社従業員大量解雇——カルテック・パンフィック・インドネシア社の従業員637人は、以前PKI系労組の組合員であったことを理由に解雇。

6日 ▶ブルタミナも従業員大量解雇——以前PKIに関わりを持ったとの理由で、962人の従業員を解雇。

▶米の生産量推計上方修正——ハルモコ情報相は85年の米生産量推計を2598万^{トン}から2631万^{トン}に修正。また86年はもみ米の生産者価格下限をキロ当たり175^{ルピア}に据置き。

▶国連事務総長、カンボジア問題解決に関する12項目提案を歓迎——モフタル外相は国連40周年式典から帰国後の記者会見で、デクニャル事務総長に対して12項目提案を説明した際「歓迎」されたと言。また、米国コロンビア大学講演でも12項目提案の説明を行なった、と述べた(詳細は「参考資料」参照)。

7日 ▶85/86年度上半期の財政実績——ラディウス蔵相によると、同期の政府歳入総額は9兆7967億^{ルピア}(年度目標の42.5%)で、前年同期比32.5%増。一方、ネットの石油・LNG輸出額は31.76億^{ドル}で前年同期比30.7%減。非石油製品輸出額は30.50億^{ドル}で前年同期比7.4%増に止まった。経常収支赤字は12.82億^{ドル}。

9日 ▶対パプア・ニューギニア(PNG)関係について——モフタル外相はCSIS主催の第2回イ・PNGセミナーの席上、PNG側にイリアン・ジャヤの「ジャワ化」、越境者問題などの懸念があること、インドネシアはPNGに対して領土的野心は持たないこと、自由パプア運動(OPM)が依然活動していること、などを述べた。

11日 ▶実業家80人訪中——15日から30日まで開催される北京フェア参加のため。団長はダルヨノKADIN貿易部長。スカムダニKADIN会頭は、中国との貿易協定締結後北京にKADINの貿易代表部を設けたい意向を明らかにした。

12日 ▶スハルト大統領、ローマへ(～15日)——第23回FAO総会参加のため。14日に大会で演説。期間中にコシガ伊大統領、ミッテラン仏大統領と、国際南洋材機構

本部のジャカルタ誘致などについて会談。

▶政府、ホンダに乗用車エンジン生産を許可——兼松江商、プロスペクト・モーター社との合弁で、1000ccと2000ccの乗用車エンジン年産計2万5000台を計画。

13日 ▶84/85年度ブルタミナ決算——ファイナル・ブルタミナ財務局長によると、84/85年度税引後利益は6101億^{ルピア}で、前年度比19%増。

16日 ▶スハルト・ガンディー会談——スハルト大統領はFAO総会からの帰国途中インドを訪問し、ラジーブ・ガンディー首相と一時間会談。非同盟運動の基本方針の堅持などについて意見が一致。

22日 ▶86/87年度開発予算は縮小か——スマルリンBAPPENAS長官は国会予算委員会で、86/87年度開発予算が85/86年度を下回ると予想。また82/83～84/85年度の開発予算未使用残高が4兆^{ルピア}(10月第2週現在)であることを掲げて、政府プロジェクトの見直しや実施優先基準の再考の必要性を強調した。

23日 ▶スマラン港の拡張・近代化工事竣工——総工費1億800万^{ドル}で、1万^{トン}クラスの接岸能力の港に改良。名称も「タンジュン・エマス」港と改名。

26日 ▶インドネシア全労組連盟(FBSI)大会開催(～12月1日)——大会では、インドネシア全勤労者協会(SPSI)への名称変更を決定。また難航の末、12月1日早朝イ・マム・スダルウォ新議長(55歳)を選出。

▶朴成哲・北朝鮮副主席来イ(～30日)——ウマル副大統領と協力拡大などについて会談。またスハルト大統領を表敬し、北朝鮮に招待した。

▶85/86年度政府資本参加——総額は3673億^{ルピア}。うち9割がインドセメント社の株式取得(8月13日参照)。

28日 ▶ネットバック方式の導入について——スプロト鉱業相は、石油価格にネットバック(精製コストなどを除いた価格)方式を導入しても国際石油価格にはそれほど影響を与えないとの楽観的な見方を示した。

▶イ・マ、ナトゥナ島の海・空軍共同利用協定に調印——27日からサラワク州クチンで開かれた第14回イ・マ国境委員会の席上、ムルダニ国軍司令官とムサ・マ副首相との間で調印。同司令官はその内容として、マ軍のナトゥナ島のイ空軍施設の軍事演習での使用などをあげた。

29日 ▶カンボジア問題解決に関してカクテルパーティーを提案——モフタル外相は、カンボジア四派にベトナムを加え、インドネシアがホスト役を務める「カクテルパーティー」をインドネシアで開くことを提唱。これにはASEAN各国の同意が必要であることを強調した。

30日 ▶17人の新地方警察長官任命——17人中8人は少将クラス(以前は4人)。今回の措置は警察組織の再編プログラムの一環で、従来の指揮系統の改革が目的。

12月

3日 ▶マレーシア国王夫妻来伊(～7日)。

▶社会主義諸国との貿易について——スビヤクト国軍防衛研修所所長は、「挙動不審でない実業家に対しては国防当局は偏見をもたない」と述べ、社会主義諸国との貿易促進に対し間接的に不安を表明。これに対してパンチャ・ニアガ社のオダン社長は、こうした国防当局の懸念が社会主義諸国との貿易促進を妨げている、と反論。

4日 ▶大統領、ILO第10回アジア地域会議で演説——スハルト大統領は、先進国の保護主義政策を非難、雇用創出の必要を訴えた。会議はジャカルタで開かれ、39カ国が参加。13日まで開催。

▶来年の経済運営も慎重に——シレガル中銀総裁は、不確実な下で慎重な経済運営が必要であると述べ、ルピア切り下げを否定した。

5日 ▶砂糖、自給体制へ——イ砂糖協会スジャイ会長は、85年の生産見通し176万^ト、84年末のストック86.7万^トにより、もはや輸入の必要はなくなろうと述べた。

6日 ▶インドネシア民主党(PDI)内紛棚上げ——5日のPDI幹部とスバルジョ内相との間の会合を受けて、PDIの対立する2派は相違点を棚上げにし、党大会を開催して協議することで合意に達した。

7日 ▶第41回ムハマディア全国大会開催(～11日)——ソロで開催。大会では、ファフルディン議長を4選するとともに、組織の唯一原則としてパンチャシラを受け入れることを決定。また政府に対し女性労働力輸出の禁止などを要求した。

9日 ▶ジョクジャカルタの国営テレビ(TVRI)局で爆弾事件。

▶ASEAN各国、カクテルパーティー提案に理解——7日からタイ、シンガポールを訪問していたモフタル外相は帰国後の記者会見で、訪問先の両国からインドネシアの提唱する「カクテルパーティー」に対して、理解を得ることができた、と述べた。

10日 ▶スハルト大統領、カンボジア問題解決のイニシアチブをインドネシアがとる、と発言。

11日 ▶イ・米有識者会議(～14日)——CSISと米国アジア財団の共催により、バリ島で開催。モフタル外相の基調演説の後、両国間の経済関係などについて協議。イ側は米国の保護主義的傾向に対して懸念を表明。

14日 ▶モフタル外相訪豪(～18日)——カンボジア問題、国境問題等を議題とし、16日に豪政府首脳と会談。同外相は記者会見で、インドネシアは豪に対する脅威ではない、と述べた。また同外相は17日、ボル・ポト派を除くカンボジア各派がカクテルパーティーに肯定的姿勢を示

している、との見方を表明した。

16日 ▶韓国へもLNG輸出を計画——スプロト鉱業相は83年締結の対韓国LNG輸出契約(87年から20年間)に関して、早ければ86年には37.5万立方^トのLNGを韓国へ輸出できる、との見方を示した。

19日 ▶国会、最高裁法案を可決——11月初めに提出された最高裁法案は、裁判官の任命等の項目で議論となったが、修正ののちに国会を通過。

▶モフタル外相、マニラにてロムロ元比外相の葬儀に参列。非公式にASEAN外相会議行なわれる。

21日 ▶土地・建物税法、印紙税法成立——税制システムの簡素化と租税収入増加が目的。前者は、従来の土地税、道路税など七つの税法を統合し、固定資産に課税対象額の一律0.5%の税を課すもの。後者は、印紙税の種類を従来の100余から2種類にしたもの。2法は、86年1月1日より施行。

23日 ▶初のイ・越実務者レベル協議(～24日)——ジャカルタで開催。イ側のカンボジア問題解決のための12項目提案と越側の3月に出された5項目提案との間でいくつかの項目で合意したが、双方の見解の相違を埋めるには至らなかった。団長は、越側がニュン外務次官、イ側がナナ・ストレスナ外務省政治局長。

▶中国からの原綿輸入の遅れについて——スカムダニKADIN会頭は、中国からの400万^トの原綿を積んだ輸送船の到着が遅れていることを重視。原因はSGSの事務所が中国にいないことにあるとし、適切に処置されねばイ中貿易関係に悪影響を与えよう、と述べた。

27日 ▶ボゴール・ジャカルタ間電話不通(～28日)——原因は不明。

28日 ▶14の製紙工場、操業開始——14のプラントで年産計46万3800^トを生産。これにより、既存の工場と合わせて、インドネシアは紙・パルプの自給体制を確立。

▶関税・物品税総局、再組織化へ——ラディウス蔵相は、27日付蔵相令により86年3月1日をもって現在の1万3000人の人員の大幅削減、組織の編成替えを行なうことを明らかにした。これは、4月発令の大統領令4号をフォローアップするもの。

30日 ▶ジャカルタのTVRI局で火災——フィルム編集室、グラフィック設備等に被害。スハルト大統領は、徹底的な原因究明を指示。

▶85年の外交成果——モフタル外相は年末記者会見の席上、(1)東チモール問題に関するインドネシアの立場が国際的に理解されてきたこと、(2)国連において海洋法に関する協定が取り入れられ、インドネシアの主張する群島理論の概念が認められてきたこと、などを掲げ、85年は外交面での成功の年である、と述べた。

参考資料 インドネシア 1985年

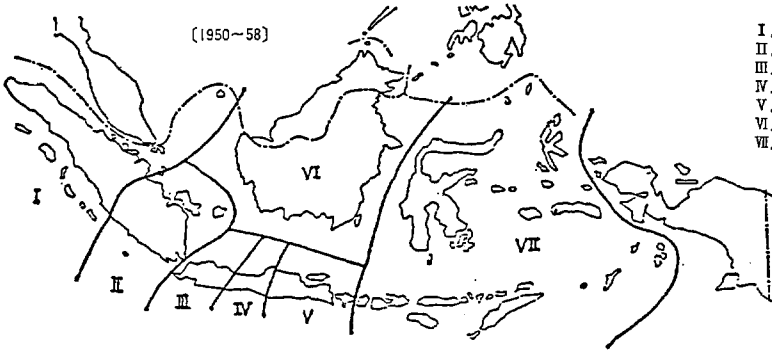
- ㉑ 国軍関係主要名簿
- ㉒ 陸軍区 (Kodam) の再編
- ㉓ 大統領令第4号に関する施行規程
- ㉔ 1985年 IGGI 日本援助の開発プロジェクト
- ㉕ イ中直接貿易再開に関する覚え書き
- ㉖ 1985年外国投資優先リストの概要
- ㉗ カンボジア問題解決に関する12項目提案

㉑ 国軍関係主要名簿

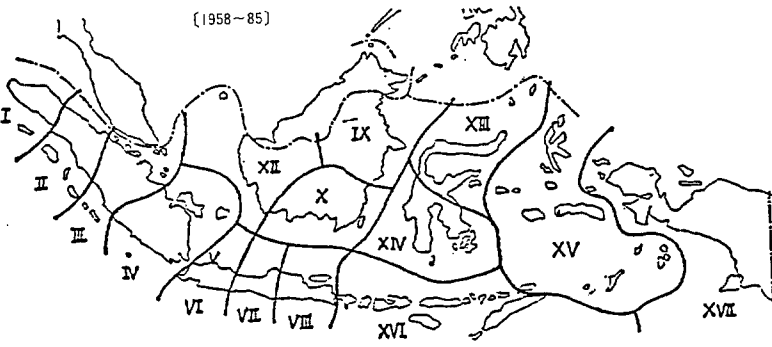
1984年10月現在		1985年5月現在		1985年12月現在	
国防治安大臣	Poniman	(同)	(左)	(同)	(左)
国軍最高司令官兼 Kopkamtib ¹⁾ 司令官	L. B. Moerdani	(同)	(左)	(同)	(左)
[陸軍] 参謀長	Rudini	(同)	(左)	(同)	(左)
副参謀長	Bambang Triantoro	(同)	(左)	Tri Sutrisno	
Kowilhan ²⁾ I.	Susilo Sudarman	} (廃止)			
II.	Y. S. Memet				
III.	Supardjo				
IV.	Kahpi Suriadiredja				
Kostrad ³⁾ 司令官	Soeweno	(同)	(左)	(同)	(左)
(Kopassandha ⁴⁾)	(Wismoyo A.)	(Kopassus ⁵⁾)	(S. Panjaitan)	(同)	(左)
Kodam ⁶⁾ I.	Nana Narundana	} Kodam ⁶⁾ I.	Suripto	(同)	(左)
II.	Harsudiyono Hartas				
III.	Suripto				
IV.	A. M. Roestandi	II.	Siswadi	(同)	(左)
V.	Tri Sutrisno	Jaya.	(同)	(左)	Soegito
VI.	Edi Sudradjat	III.	R. I. Siregar	(同)	(左)
VII.	Soegiarto	IV.	Harsudiyono Hartas	(同)	(左)
VIII.	Sularso	V.	Saiful Sulun	(同)	(左)
IX.	I Gde Awet Sara	} VI.	Feisal Tanjung	(同)	(左)
X.	Sjamsudin				
XI.	I. B. Sudjana				
XII.	R. I. Siregar				
XIII.	Soetedjo	} VII.	Nana Narundana	(同)	(左)
XIV.	H. Simanjuntak				
XV.	H. Simanjuntak	VIII.	H. Simanjuntak	(同)	(左)
XVI.	D. Sutarto	IX.	(同)	(左)	(同)
XVII.	R. K. Sembiring	VIII.	H. Simanjuntak	(同)	(左)
1985年5月現在		1985年5月現在			
[海軍] 参謀長	Moh. Romly	[空軍] 参謀長	Sukardi		
副参謀長(作戦)	H. Handako	副参謀長(作戦)	Luly Wardiman		
" (人事)	Imam Muharam	" (人事)	Sobirin Misbach		
" (兵站)	Rudolf Kasenda	" (兵站)	Ibnu Subroto		
第I海軍管区(東部)司令官	Gatot Soemardi	第I空軍管区(西部)司令官	Imam Suwongso		
第II海軍管区(西部)司令官	Roesdi Roesli	第II空軍管区(東部)司令官	Wardoyo Kusmo		

(注) 1) 治安秩序回復司令部。 2) 地方軍管区。 3) 陸軍戦略予備軍。 4) 陸軍特殊機動部隊。
 5) 陸軍特殊部隊 (Kopassandha を改称)。 6) 陸軍区。Ⅻ区は早い時期に廃止された。

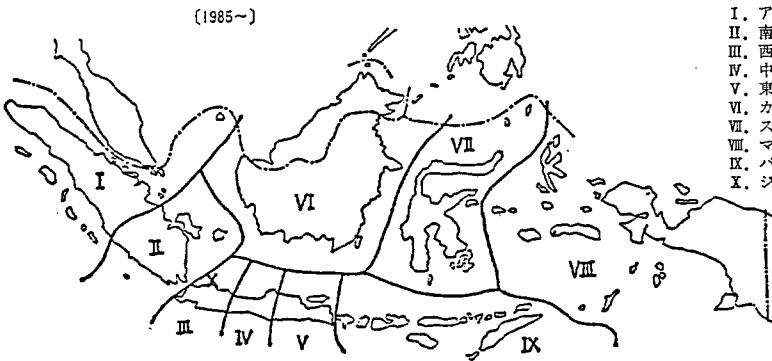
2 陸軍区 (Kodam) の再編



- I. アチェ・北スマトラ
- II. 南スマトラ
- III. 西ジャワ
- IV. 中ジャワ
- V. 東ジャワ
- VI. カリマンタン
- VII. スラウェシ・マルク・ヌサトゥンガラ



- I. アチェ
- II. 北スマトラ
- III. 西スマトラ
- IV. 南スマトラ
- V. ジャカルタ
- VI. 西ジャワ
- VII. 中ジャワ
- VIII. 東ジャワ
- IX. 東カリマンタン
- X. 南・中カリマンタン
- XI. 西カリマンタン
- XII. 北・中スラウェシ
- XIII. 南・東スラウェシ
- XIV. マルク
- XV. バリ・ヌサトゥンガラ
- XVI. イリアンジャヤ



- I. アチェ・北スマトラ
- II. 南スマトラ
- III. 西ジャワ
- IV. 中ジャワ
- V. 東ジャワ
- VI. カリマンタン
- VII. スラウェシ
- VIII. マルク・イリアンジャヤ
- IX. バリ・ヌサトゥンガラ
- X. ジャバ(ジャカルタ)

3 大統領令第4号に関する施行規程

(4月11日付)

1. 大統領令

- (1) チャクン国営倉庫センターの使用に関する1977年大統領令第12号の撤廃

2. 大統領布告

- (1) 主要港の港湾地域内におけるサービス供与機能の実施
- (2) 関税条令および規則Aに含まれている若干の規定の施行停止
- (3) 港湾賦課金に関する若干の規定の施行停止

3. 政府規則

- (1) 輸出、輸入および外国為替取引の実施に関する1982年政府規則第1号の改正
- (2) 海上輸送の実施および操業に関する1969年政府規則第2号の改正
- (3) 港湾サービスの開発に関する1983年政府規則第11号の改正

4. 商業大臣・大蔵大臣・インドネシア銀行総裁の共同布告

- (1) 輸出部門における一般規定の改善
- (2) 輸入部門における一般規定の改善

5. 運輸大臣・大蔵大臣の共同布告

- (1) 税関書類および船荷ならびに航空貨物の取り扱い

6. 大蔵大臣布告

- (1) 輸出および輸入部門における税関手続
- (2) インドネシア全領土に対する輸入賦課金
- (3) 物資輸入のための申告書類の書式および内容の簡素化
- (4) 輸入および消費税支払いの枠内における輸入税、付加価値税および奢侈品販売税、第22条所得税の支払い
- (5) 島嶼間交易部門の税関手続
- (6) 輸入税の計算の基礎としての検査報告書がない輸入物資の価格の決定
- (7) 港湾機能の実施費用を賄うための国家予算からの資金の使用
- (8) 主要港の港湾管理官の活動における関税・消費税総局の組織単位の操業上の配属
- (9) 島嶼間交易における物資移出業者の財務証明書の所持義務に関する1972年大蔵大臣布告第327号の撤廃
- (10) チャクン国営倉庫センターにおける物資貯蔵
- (11) コンシューラー・インボイスに関する1971年大蔵大臣布告第689号および1984年大蔵大臣布告第1285号の撤廃

- (12) 国立銀行を通じての納税

7. 運輸大臣布告

- (1) 港湾行政の組織および業務
- (2) 海上貨物回送会社の取り扱い
- (3) 航空貨物回送会社の取り扱い
- (4) 港湾賦課金に関する1979年運輸大臣布告第359号の撤廃
- (5) 外国海運会社の一般代理権
- (6) 海運安全に関する諸規則の簡素化
- (7) 島嶼間運賃の指導価格
- (8) 港湾での荷揚げおよび荷降ろしに従事する会社に

関する規定

- (9) 港湾での荷揚げおよび荷降ろし経費の計算

- (10) 港湾サービスのコストの調整

8. 運輸大臣令

- (1) 海上輸送証明書および航行パスの発給の簡素化
(Business News, 4月17日など)

9. 1985年 IGGI 日本援助の開発プロジェクト

A. プロジェクト

- 1. 第1期ソロ川上流改修事業(47億4600万円)
- 2. ランクメ灌漑事業(69億5100万円)
- 3. ムラピ山火山泥流緊急制御事業(46億7200万円)
- 4. タマン・リア・スナヤナーゴロ間道路工事(34億1800万円)
- 5. 第4期ジャボタベック圏鉄道近代化(93億3100万円)
- 6. 第1期パルクパバン空港建設事業(172億5500万円)
- 7. ジャカルタ給水事業(109億2300万円)

B. エンジニアリング・サービス

- 8. ウジュン・パンダング港湾(1億8900万円)
- 9. 第2期スラバヤ川改修事業(4億1800万円)
- 10. ルスン水力発電所(9億100万円)
- 11. ジャカルタ外環道路建設(9億3900万円)

C. 設備供給

- 12. 教育およびエンジニアリング試験所設備(56億1300万円)
- 13. 海事訓練施設(41億2800万円)
- 14. ラジオおよびテレビ放送網拡充(65億700万円)
(Business News, 6月7日)

10. イ・中直接貿易再開に関する覚え書き

(7月5日, シンガポール)

1. 貿易取引の決済は、L/Cあるいは両当事者間で受け入れ可能な方法を通じて、コンパーティブル通貨でなされる。両国の中央銀行は、両国の外国為替銀行が指定された貿易取引決済をするための必要な国内準備を行なう。

2. 実業家の訪問は、以下のようなビザ申請手続を通じてなされる。

(a) インドネシアへの入国ビザは、香港あるいはシンガポールの当該代表組織を通じてインドネシア政府に申請しなければならない。

(b) 中国への入国ビザは、香港あるいはシンガポールの当該代表組織を通じて中国政府に申請しなければならない。

3. インドネシア・中国間の直接貿易促進のために、両国政府は、国旗を掲げた両国船の以下のインドネシア、中国の主要港での停泊を認め、船や乗組員に対する必要な補助や便宜を与える。

- (a) ブラワン、タンジュン・プリオク(ジャカルタ)、タンジュン・ベラク(スラバヤ)、ウジュン・バンダン、およびその他必要と判断されるインドネシアの港。
- (b) 大連、天津、上海、黄浦、およびその他必要と判断される中国の港。

4. 両国の貿易組織、輸入業者、輸出業者は、貿易取引における情報伝達のために、両国で利用可能な郵便・テレコミュニケーションサービスを利用することができる。

5. 貿易拡大のため、両当事者は、商工業界からの貿易ミッション、グループ、個人の交流を促進し、それらに対する必要な補助を提供する。

6. この覚え書きは、両当事者が各々の政府からの承認を受けてのち、相互に合意した日時より発効する。当事者の一方が覚え書きを破棄する旨を文書をもって示さない限り、覚え書きは有効であり続ける。覚え書きの破棄は、その文書提出日後6カ月をもってなされる。

(Jakarta Post 紙, 7月6日)

6 1985年外国投資優先リストの概要

投資調整庁(BKPM)は1985年7月12日、1985年7月9日付大統領令第55号に基づく1985年投資優先リストを発表した。このリストは3年間有効である。

リストは4分冊から成り、以下の内容に分類される。

1. 外資に開放される業種
2. BKPM が内資に優遇措置を賦与する業種
3. BKPM が内資に優遇措置を賦与しない業種
4. 外資・内資の新規参入禁止業種

この概要は、外資への開放業種について一般的ガイドラインを記述した第1分冊をもとにしている。

〔ガイドライン〕 外資活動のガイドラインは、以下の諸点を除き、従来のもとの大きな差異はない。

- (1) 外資活動は、設立時において少なくとも全株式の20%を国内投資家が取得する合弁形態とする。当該企業操業開始10年後に、国内投資家の株式保有率を全株式の51%以上とすべきである。
- (2) 外国資本投資(PMA)は、特例を除き、100万ドル以上の投資額とすべきである。
- (3) 外資の参入禁止業種においても、以下の場合は外資の参入を可能とする。
 - (a) 完全に輸出指向である場合。

(b) 全株式の20%以上を協同組合が取得することを条件とし、既存の合弁企業が事業拡大をする場合。

(4) 立地場所の決定、土地購入、地権、建築許可等の付与は、BKPM の地方事務所が行なう。

(5) BKPM が認可した雇用計画に基づく外国人の労働許可証取得の申請は、BKPM の地方事務所へ直接行なうこととする。

○農業 外国資本は、農園近在の農民の経営拡大、生産物販売、および加工を援助するという条件において、食糧および非食糧作物生産の農園経営が認められる。

外国資本投資に許可される食糧作物は、米、とうもろこし、ソルガム、キャッサバ、その他塊茎類、大豆などの穀物、野菜、果物、鑑賞用植物である。

外国資本投資に許可される非食糧作物は、ゴム、オイル・パーム、ココナツ、カカオ、綿花、カボック、ひまし油、砂糖きび、カンジュナツ、スパイス、エッセンシャル・オイル、葉草である。

○林業および林産 林業、特に木材加工に関わる外国資本投資は、森林開発権をすでに所有している企業に限る。ただし、イリアン・ジャヤ州を除く。

なお、植林事業は実質的にいかなる企業も参入可能である。

また、既存の木材関連企業は、生産多角化の観点から今後合板工場設立が可能である。

○製造業 製造業業種への参入の多くは、輸入代替企業が飽和状態であることを鑑み、既存プラントの拡張部分にのみ限られる。新規参入を認められる業種では、新規参入は唯一つのプラントに限られる。

ただし、基礎原料と中間財を生産する企業は、輸入への大幅依存の低減という政策に従い、新規参入は大幅に認められる(開放業種は、軽工業8種、基礎化学工業21種、基礎金属・機械工業19種)。

○非炭化水素系鉱業 実質上、石油・天然ガス以外の全ての鉱業は、新規参入が認められる。

炭化水素系資源の開発およびリースを含む金融サービスへの投資は、BKPM の管轄外であることに留意すべきである。

○ホテル業 政府は、国内企業により多くの投資機会を与えるため、ホテル業への外国投資は、特に決められた地域および規模についてのみ認められる。

○高速道路および橋梁 高速道路および橋梁の開発は初めて外国資本に開放されたが、この部門への投資は国営の高速道路会社であるジャサ・マルガ社と協力して行なわれなければならない。

(Indonesian Commercial Newsletter, 7月29日)

7 カンボジア問題解決に関する12項目提案

(10月、米国コロンビア大学でのモフタル外相講演原稿の一部抜粋要約)

私は、カンボジア問題解決のための枠組みの概略をここに示したいと思う。カンボジア問題は非常に複雑な問題ではあるが、いくつかの問題は実際一つにまとめることができるかと私は理解している。

カンボジア紛争は、表面上はカンボジアとベトナムとの国家間のものであるが、この他に(1)クメールとベトナムの共産党の対立、(2)クメールとベトナムの人民の対立、およびこれらに加えて、(3)中国とベトナムとの対立、という様相を示している。さらに問題を複雑化させているのは、容易ならざる中ソ関係やタイ・ベトナム相互の敵がい心や不信感などである。

もう一つ注目すべき点は、カンボジア問題が東南アジアを巡り対立する二つの国際戦略——すなわちポル・ポト体制を通じて展開される中国の戦略と、ソ連の後押しでヘン・サムリンを通じて展開されるベトナムの戦略——の抗争である。インドネシアの立場としては、東南アジア支配を指向するこれら二つの国際戦略に対して東南アジアの政治的運命を委ねることはできない。われわれの考えでは、東南アジア各国が政治・経済・社会体制の相違に拘わらず真に平和的に共存することなしに、東南アジアが平和であり続けることは不可能である。ベトナムはソ連に全面的に依存することなく、米国をはじめとする西側諸国との関係正常化への勇気を持つべきである。一方、米国は新しい軍事的プレゼンスではなく、平和的で建設的な方法を通じて、東南アジアにおけるプレゼンスを確立すべきである。こうした観点から考えて、インドネシアとASEANのカンボジア問題解決のプランは、米越関係正常化が重要な要素となっている。

以下に、われわれがカンボジア問題解決のための基本的枠組みとしている12項目について列挙してみよう。

〔戦略的枠組み〕 この戦略的枠組みは、東南アジアにおいて米国が中国、ソ連とともに戦略的に重要とすべきASEANのコンセプトと同一線上にある。米越関係の正常化は努力されるべきで、その手始めとしてMIA(ベトナムからの未帰還米兵捜索)問題が解決されるべきである。インドネシアはそれについて両者が交渉するよう働きかけてきた。ベトナムは政治的必要性として戦略的枠組みを認めているが、見解の相違は依然として存在する。

正常化に対するASEANの見解は、米越関係正常化がカンボジア問題解決プロセスの始まりとされるべきではなくむしろ最終結果とされるべきであるという、米国およびとりわけ中国の見解と同じである。ベトナムの従来

の駆け引きは、正常化を先に、その後カンボジア問題の解決を目指すというものである。よって依然として根本的相違が存在している。

〔戦略目標〕 この戦略の究極的目標は、独立、自由、中立、非同盟のカンボジアの成立である。「自由」という言葉は注意を要する。なぜなら、ASEANは可能ならば非共産主義のカンボジアを望むからである。「中立」とは政治的法的用語だが、カンボジア問題解決の条件として大国、特に米国、ソ連、中国の保障が必要であるという意味である。

3年前にクアラルンプールで合意され、また中国にも同調されているこの概念は、ASEANの基本的立場を示している。今やこれはベトナムにも同意されるかに見える。統治能力に関しては、シアヌークがベトナムに支持された人間よりも重要な利点を持っている。彼は、カンボジア国民大多数からの忠誠を得ており、国家を治めるのに必要な有能な部下を有している。遠くない将来、おそらく2年ぐらいの間に問題解決がなされるならば、シアヌークは相応の機会を得よう。特にASEANや日本、西側工業諸国および米国からの強力な支持と経済的援助が問題解決後すぐになされる場合にはそうである。

〔時間的枠組み〕 ベトナムによって示されたカンボジアからのベトナム軍の撤退の期限は、1990年である。一方タク越外相は別の場で、政治的解決がなされた場合には撤退は1988年あるいは1987年にもなされうるとも語っている。

政治的解決が達成されるには、ベトナムへの圧力が現場と共に国連の場でも加え続けられることが重要である。

さらに言えば、中ソ間に期待以上の早い和解が進んでいるために、ベトナムをかなり神経質にさせていることは注目されるべきである。よって時間的枠組みは、最終的には状況の現実性に関わってくる。

〔限定的会議の形式〕 ベトナム、ラオス、ASEAN以外の限定的国際会議への他の参加メンバーは、相互の同意に基づき決められよう。これには国連安保理の常任理事国と、インド、オーストラリア、スウェーデンなどの他の参加国が含まれるであろう。この点に関しては明らかに同意されている。

〔主要当事者間の話し合い〕 ASEANの基本的立場は、主要当事者が民主カンボジア三派連合政府(CGDK)とベトナムであるということである。間接対話構想は、ヘン・サムリンがベトナム代表団に含まれるという基本的考えを発展させたものである。CGDKとヘン・サムリンとの直接対話は、ヘン・サムリンの合法性を認めることになるから受け入れられない。ASEANはベトナムが間接対話を当分の間受け入れなくとも、自らの立場を

固持すべきである。しかし、12項目の中の他の項目が交渉の上受け入れられるものならば、ベトナム側はそれを受け入れるかもしれない。ASEANは他の選択を許さなくなるまで、目標を追求すべきである。

ベトナムは以下の2点を考慮して、カンボジア問題の早期解決の必要を認識し始めている。すなわち、(a) CGDKがベトナムとの対話を必要と感じないほど勢力を拡大してしまった場合には遅すぎること、(b)1986年終りには、その年の前半ほどレーガン米大統領は影響を及ぼせなくなる（なぜならば彼の任期が終了間近になるため）である。

〔民族和解〕 基本的には、民族和解のプロセスにはすべてのグループを参加させるべきである。クメール・ルージュを含めなければ、中国は問題解決を歓迎しない。他方、ヘン・サムリンを含めなければ、ベトナムは問題解決を受け入れない。ASEANは、今や試行の段階にある。民族和解は、シアヌーク元国家元首によって導かれるべきであり、ASEANは彼の言動に耳を傾けなければならない。ASEANの行動は、カンボジア人民の利益に沿うものである。

〔ベトナム軍の撤退〕 これには二通りの考え方がある。ASEANの見解では、ベトナム軍の撤退はタイ・カンボジア国境から始めて、地方軍ベースでの継続的な撤退をするべきである。ベトナムは地方軍ベースでの撤退を受け入れることが可能だが、それは必ずしもタイ・カンボジア国境から始めることではない。なぜならベトナムにとっては、撤退をタイ・カンボジア国境から始めることは、クメール・ルージュがタイ領内の聖域からカンボジア領内へ滑り込むことを認めるに等しいからである。ベトナムの段階的なベトナム軍の撤退という考え方と、ASEANの地方軍ベースの撤退という考え方とはそれほど異なっていないので、妥協の余地はあると考えられる。

〔安全地帯〕 この点について見解の相違は依然として続いている。ASEANは、安全地帯をカンボジア領内に

のみ設けるよう主張しているが、ベトナムは従来どおり、安全地帯をタイ・カンボジア国境の両側にまたがって設けるよう主張している。しかし重視すべき点は、タク越外相が安全地帯を「非武装地帯」と言わなかったことである。

〔国際的な軍隊〕 国際的な軍隊には、敵対状況に応じて役割を演ずる平和維持軍、調停軍 (interposing force) のようなさまざまな種類がある。調停軍は必ずしも国連を前提とするものではない。それは二つの交戦グループの間に置かれるものであり、交戦に巻き込まれうる。よってこれに関係する技術的専門的事項は、さらに検討されるべきである。

〔国際監視委員会〕 この種の委員会にはいくつかの種類がある。1954年ジュネーブに設立された国際監視委員会 (ICC) は、73年パリに設立された国際監視管理委員会 (ICSC) とは異なる。ベトナムの立場は、ICCの方が現状肯定的なので好ましいとしている。この点については依然交渉の余地がある。

〔選挙、国民投票〕 合意に基づいた特定期間内に、国際的な監視の下で選挙が実施されよう。その選挙には、全カンボジア国民が参加する。

新政府は、選挙の結果に基づいて設立されよう。

〔民族和解に基づく政府〕 政治的解決への努力は、シアヌーク元国家元首を長とする民族和解政府の成立に至るべきである。

ヘン・サムリン派は、「民族連合政府」の成立に至るカンボジア民族和解のプロセスに参加しうる。

国民の信頼を高め、民族和解を促進するために、ポル・ポト、イエン・サリやヘン・サムリン側の何人かの問題のある人物は「引退」して、表舞台からは姿を消すべきである。

(Jakarta Post 紙, 12月20日)

(注) 12月23日付 Kompas 紙によれば、この12項目提案は、ASEANの了解を得た「インドネシアの12項目提案」という性格のものである。

主要統計 インドネシア 1985年

第1表 国内総生産 (名目市場価格)

(単位: 10億ルピア)

	1979	1980	1981	1982 ²⁾	1983 ²⁾	1983 ¹⁾	1984 ¹⁾²⁾
1. 農業・林業・漁業	8,995.7	11,290.3	13,642.5	15,668.3	18,771.5	17,696.2	21,423.7
1. 1. 食糧	4,892.0	6,357.6	8,101.8	9,961.0	12,380.9	11,057.4	13,665.4
1. 2. 小農園商品作物	1,200.9	1,340.9	1,326.5	1,227.3	1,495.6	2,059.5	2,515.5
1. 3. 大農園商品作物	589.6	692.6	904.4	1,026.0	1,146.4	610.7	767.7
1. 4. 畜産・畜産品	689.9	990.9	1,257.7	1,418.3	1,520.3	1,754.3	2,108.3
1. 5. 林業	1,048.3	1,141.6	1,140.2	982.9	1,040.0	994.2	954.0
1. 6. 漁業	575.0	802.7	911.9	1,052.8	1,188.3	1,220.1	1,412.8
2. 鉱業	6,979.8	11,672.5	12,970.6	11,707.8	13,823.6	13,967.9	15,217.7
3. 製造業	3,310.6	5,287.9	5,821.7	7,680.7	8,918.0	8,211.3	10,317.6
4. 電力・ガス・水道	148.8	225.1	288.2	380.3	503.2	524.3	700.3
5. 建設業	1,789.7	2,523.8	3,117.8	3,507.2	4,433.7	4,597.2	4,883.3
6. 商業	4,775.1	6,390.9	7,965.7	8,865.1	10,874.6	12,009.4	13,371.7
7. 運輸・通信	1,421.5	1,965.3	2,353.2	2,795.2	3,325.0	3,978.0	5,002.6
8. 金融	655.1	752.3	1,404.2	1,603.9	1,840.9	2,039.2	3,068.0
9. 不動産	914.2	1,199.5	1,439.4	1,702.6	1,961.8	1,961.8	2,210.7
10. 国防・治安	2,199.6	3,142.3	3,904.7	4,428.7	5,224.7	5,711.5	6,310.5
11. サービス	835.3	995.8	1,119.0	1,292.8	1,537.7	3,000.8	3,408.3
国内総生産	32,025.4	45,445.7	54,027.0	59,632.6	71,214.7	73,697.6	85,914.4

(注) 1) 1983年に評価方法修正。 2) 暫定値。

(出所) 1979~1983²⁾までは中央統計局, *Statistik Indonesia 1984*; 1983¹⁾, 1984¹⁾²⁾は *Pendapatan Nasional Indonesia 1983-84*。

第2表 支出国民所得 (名目市場価格)

(単位: 10億ルピア)

	1979	1980	1981	1982 ²⁾	1983 ²⁾	1983 ¹⁾	1984 ¹⁾²⁾
1. 民間消費支出	19,513.7	27,502.9	35,560.0	41,670.3	49,231.0	47,433.9	54,649.9
2. 政府消費支出	3,733.4	4,688.2	5,787.9	6,831.7	7,791.3	8,077.3	8,937.5
3. 粗国内資本形成	6,704.3	9,485.2	11,553.4	13,467.1	17,187.7	18,973.8	19,315.0
4. 輸出	9,628.7	13,849.2	14,927.9	13,345.2	17,732.9	20,447.7	23,379.9
5. 輸入(-)	7,554.7	10,079.8	13,802.2	15,681.7	20,728.2	21,235.1	20,367.9
6. 国内総生産	32,025.4	45,445.7	54,027.0	59,632.6	71,214.7	73,697.6	85,914.4
7. 外国からの要素所得(純)	-1,484.4	-2,010.7	-1,924.9	-1,957.5	-3,035.9	-3,643.0	-4,990.0
8. 国民総生産(GNP)	30,541.0	43,435.0	52,102.1	57,675.1	68,178.8	70,054.6	80,924.4
9. 間接税(-)	1,304.8	1,634.6	1,752.2	2,132.5	2,280.6	1,165.9	1,359.1
10. 減価償却(-)	2,089.4	2,962.1	3,511.8	3,876.1	4,629.0	3,658.5	4,149.7
11. 国民所得(NNP)	27,146.8	38,838.3	46,838.1	51,666.5	61,269.2	65,230.2	75,415.6

(注) 1) 1983年に評価方法修正。 2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第3表 国内総生産 (1973年固定市場価格)

(単位: 10億ルピア)

	1979	1980	1981	1982 ²⁾	1983 ²⁾	1983 ¹⁾	1984 ¹⁾²⁾
1. 農業・林業・漁業	3,255.6	3,424.9	3,593.5	3,669.8	3,845.6	17,696.2	18,746.6
1. 1. 食糧	1,908.8	2,073.4	2,261.2	2,294.4	2,412.3	11,057.4	11,917.1
1. 2. 小農園商品作物	402.1	416.5	429.5	459.2	484.4	2,059.5	2,143.4
1. 3. 大農園商品作物	231.1	232.8	243.8	285.3	287.7	610.7	668.7
1. 4. 畜産・畜産品	201.6	212.4	219.8	230.4	241.2	1,754.3	1,842.8
1. 5. 林業	337.7	307.6	245.7	196.4	203.2	994.2	907.0
1. 6. 漁業	174.3	182.6	193.5	204.1	216.8	1,220.1	1,267.6
2. 鉱業	1,046.9	1,034.6	1,069.1	939.8	956.5	13,967.9	14,608.3
3. 製造業	1,395.3	1,704.6	1,877.8	1,900.7	1,942.5	8,211.3	9,621.9
4. 電力・ガス・水道	68.6	77.9	89.9	105.5	112.8	524.3	588.2
5. 建設業	562.8	639.3	720.2	757.8	804.5	4,597.2	4,527.8
6. 商業	1,681.1	1,851.9	2,042.6	2,158.8	2,240.2	12,009.4	12,104.5
7. 運輸・通信	559.8	609.4	676.9	716.6	752.5	3,978.0	4,317.0
8. 金融	179.6	207.8	231.4	258.4	276.5	2,039.2	2,201.6
9. 不動産	306.1	335.8	358.7	377.4	400.6	1,961.8	2,072.3
10. 国防・治安	805.1	917.7	1,075.8	1,114.5	1,176.2	5,711.5	6,086.2
11. サービス	304.0	311.3	318.7	326.1	334.3	3,000.8	3,122.4
国内総生産	10,164.9	11,169.2	12,054.6	12,325.4	12,842.2	73,697.6	77,966.8
同成長率(%)	6.3	9.9	7.9	2.2	4.2	—	5.8

(注) 1) 基準年は1983年。 2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第4表 支出国民所得 (1973年固定市場価格)

(単位: 10億ルピア)

	1979	1980	1981	1982 ²⁾	1983 ²⁾	1983 ¹⁾	1984 ¹⁾²⁾
1. 民間消費支出	7,865.8	8,867.7	10,349.5	10,697.5	11,501.1	47,433.9	47,923.1
2. 政府消費支出	1,345.0	1,489.6	1,641.0	1,776.1	1,758.9	8,077.3	8,415.7
3. 粗国内資本形成	2,436.0	2,896.0	3,218.2	3,636.7	3,921.2	18,973.8	17,627.8
4. 輸出	1,822.0	1,719.3	1,678.2	1,444.3	1,535.0	20,447.7	22,754.1
5. 輸入(-)	3,303.9	3,803.4	4,832.6	5,229.2	5,874.0	21,235.1	18,723.9
6. 国内総生産(GDP)	10,164.9	11,169.2	12,054.6	12,325.4	12,842.2	73,697.6	77,996.8
7. 海外要素所得(純)	-649.2	-758.7	-673.7	-652.7	-835.1	-3,643.0	-4,587.3
8. 国民総生産(GNP)	9,515.7	10,410.5	11,380.9	11,672.7	12,007.1	70,054.6	73,409.5
9. 間接税(-)	495.7	544.3	587.4	600.6	625.8	1,165.9	1,233.9
10. 減価償却	663.5	728.5	786.2	803.9	837.6	3,658.5	3,767.2
11. 国民所得(NNP)	8,356.5	9,137.7	10,007.3	10,268.2	10,543.7	65,230.2	68,408.4

(注) 1) 基準年は1983年。 2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第5表 主要農産物生産状況

(単位: 1,000トン)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983(修正値)	1984
米	17,525	17,872	20,163	22,286	22,837	24,006	25,825
メキ	4,092	3,606	3,991	4,509	3,235	5,087	5,359
ヤ	12,902	13,751	13,726	13,301	12,988	12,103	14,205
甘	2,083	2,194	2,079	2,094	1,676	2,213	2,338
ゴ	884	898	1,002	1,046	900	1,007	1,012
バ	532	642	701	748	884	979	1,044
コ	1,575	1,582	1,759	1,812	1,718	1,064	1,608
コ	223	228	285	295	281	305	315
茶	91	125	106	110	94	110	119
丁	21.2	35	39.2	40.2	32.2	40.6	42.6
こ	46	47	37	39	34	46	46
さ	81	87	116	118	106	109	106
綿	1,516	1,601	1,831	1,700	1,627	1,628	1,777
木	0.5	0.6	6	10	13	13	33
木材(1,000m ³)	26,256	25,065	21,740	15,954	9,340	10,513	10,200

(出所) Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia, 1985年8月16日, 表VI-1.

第6表 主要鉱物生産状況

	単 位	1979	1980	1981	1982	1983	1984(暫定値)
原 油	1,000バレル	580,447	577,016	584,838	488,189	490,483	476,862
天 然 ガ ス	1,000Mcf	998,457	1,045,748	1,123,720	1,111,928	1,186,362	1,392,595
ス	1,000ト ン	29.5	32.5	35.4	33.8	26.6	22.5
石 炭	"	278,589	303,989	350,350	480,987	485,630	563,118
ボーキサイト	"	1,051,905	1,249,123	1,203,380	700,247	777,869	845,524

(出所) Statistik Indonesia 1984.

第7表 主要工業製品生産状況(会計年度4月~3月)

品 目	名	単 位	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	
1. 軽工業製品	布 織	地 糸	100万m	2,027	2,094	1,709	2,347	2,587
		紙	1,000ベイル	1,184	1,233	1,370	1,662	1,810
		板	1,000ト ン	232	247	297	369	342
2. 電気製品	合	板	100万枚	1,145	1,610	2,377	2,566	4,249
	乾	池	100万個	527	264	577	634	743
	ラ	シ オ / ラ ジ カ	1,000台	1,110	1,155	1,590	1,503	1,571
	白	黒 テ レ セ	"	631	644	421	433	436
	ラ	ー テ レ	"	99	203	232	189	337
3. 鉄鋼等金属製品	冷	蔵 庫	"	134	138	152	139	119
	ク	ー ラ	"	73	54	55	69	59
	鉄 棒	イ ン ゴ ッ ト	1,000ト ン	397	436	603	883	901
	鉄 線	鋼 線	"	641	671	744	724	645
	鉄 亜	鉛 鉄 板	"	143	160	128	110	102
4. 輸送機器・部品	鉄 圧	鉛 鉄 板	"	294	302	317	323	246
	ア	延 ア ル ミ 板	"	154	243	283	247	240
	オ	ー ト バ イ	1,000台	8.2	10.7	12.3	11.0	11.0
	自	動 車	"	11.8	13.7	15.1	8.0	9.0
5. 化学製品	シ ョ ッ ク ア ッ プ	ソ ー バ ー	1,000個	410	503	577	379	272
	ラ	シ ョ ッ ク	"	170	210	188	156	154
	タ	シ ョ ッ ク	"	288	1,223	1,263	1,303	1,102
	イ	エ ー タ	"	160	173	171	42	139
5. 化学製品	尿	素 肥 料	1,000ト ン	5,640	6,618	6,453	6,112	6,159
	リ	ン 酸 肥 料	"	1,986	2,007	1,961	2,255	2,910
	農	メ ン	"	465	559	577	783	1,002
セ	メ ン	"	26	34	48	41	51	
			"	5,852	6,844	7,650	8,078	8,813

(出所) 第5表と同じ(ただし 表VIII-1, VIII-2, VIII-3).

第8表 主要商品輸出入額

(単位:100万米ドル)

輸出(f o b)	1982	1983	1984	1985*	輸入(c & f)	1982	1983	1984	1985*
石油・石油製品	15,493.3	13,557.8	12,477.0	6,117.0	機械・電気部品	4,405.5	4,164.4	3,393.2	1,851.2
L N G	2,905.8	2,582.8	3,541.1	2,492.0	鉱物製品	3,682.5	4,285.2	2,864.1	980.5
スズ	379.3	315.8	275.3	169.5	基礎金属	2,130.0	1,833.2	1,458.7	970.4
銅	117.6	111.8	111.1	80.2	運輸機器	1,815.0	1,484.1	1,622.3	570.3
ゴム	608.4	849.0	954.5	500.2	化学製品	1,419.1	1,467.2	1,646.8	1,015.4
パーム油	96.2	111.5	63.3	9.5	食品, 食料, 酒類	578.5	266.8	158.4	84.7
コーヒー	341.7	427.3	565.2	38.4	合成樹脂, 同製品	539.4	615.0	648.1	340.5
茶	89.5	120.4	226.3	111.7	繊維, 同製品	504.9	409.0	437.3	270.3
丸太	331.8	290.7	172.4	8.2	野菜・果物等製品	471.3	877.7	608.9	287.1
合板	269.9	509.4	667.9	550.6	宝石・貴金属	329.2	6.0	18.0	3.2
製材	233.8	257.1	282.2	205.0	紙・同製品	307.1	338.2	374.7	181.3
電気製品	129.2	144.7	168.9	104.8	光学・音響機器	252.5	253.8	270.5	156.6
その他の	1,331.9	1,873.9	2,382.6	1,763.3	その他	423.9	351.2	381.1	137.5
合計	22,328.3	21,145.9	21,887.8	12,580.4	合計	16,858.9	16,351.8	13,882.1	6,849.0

(注) *1~8月。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1985年11月号。

第9表 国際収支

(単位:100万米ドル)

	1980	1981	1982	1983	1984	1984/85	1985/86 ¹⁾	1986/87 ²⁾
貿易収支	9,153	7,123	1,893	963	5,707	5,474	5,648	5,903
輸出 f o b	22,609	23,665	19,747	18,689	20,754	19,901	19,221	18,943
輸入 f o b	13,456	16,542	17,854	17,726	15,047	14,427	13,573	13,040
サービス収支	-6,399	-7,622	-7,351	-7,405	-7,677	-7,442	-7,752	-8,117
運輸・旅行(純)	-2,131	-2,684	-2,625	-2,422	-2,016			
投資収益(純)	-3,048	-3,056	-2,993	-3,612	-4,061			
政府関係(純)	-108	-146	-131	-73	-61			
その他(純)	-1,112	-1,736	-1,602	-1,298	-1,539			
S D R	65	62	—	—	—	—	—	—
資本収支	1,574	2,111	5,756	6,602	3,622	2,726	2,915	2,266
民間(純)	-630	148	1,639	1,826	757	499	599	203
公共 {	2,079	1,910	4,117	4,776	2,865	2,227	2,316	2,063
借入・供与 P L 480	125	53	—	—	—			
誤差・脱漏	-2,057	-2,069	-2,229	494	-709	-91	-750	—
総合収支	2,336	-395	-1,931	654	943	667	61	52
資金移動	-2,336	395	1,931	-654	-943	-667	-61	-52
I M F	-31	-100	-10	163	-8			
短期負債	-22	—	—	1	1			
短期資産	-2,283	495	1,941	-818	-938			

(注) 1) 実績推計。 2) 予想。

(出所) 1980~84年は Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1985年10月号。1984/85~1986/87年度は, *Nota Keuangan 1986/87*。

第10表 外国資本投資許可状況 (会計年度4月～3月)

(単位:100万米ドル)

部 門	1967～82.3*		1982/83		1983/84		1984/85	
	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額
1. 農 業	62	211.1	1	5.1	—	—	1	2.6
2. 林 業	88	649.2	2	38.8	—	—	1	13.9
3. 漁 業	27	149.5	1	5.2	1	1.6	—	—
4. 鉱 業	15	1,501.6	—	—	—	—	—	—
5. 食 品 業	63	273.7	—	—	—	—	—	—
6. 織 維 工 業	69	1,123.2	2	3.3	2	4.1	2	6.9
7. 木 材 工 業	26	217.1	1	1.4	1	12.8	—	—
8. 製 紙 業	18	121.6	1	218.2	3	504.1	—	—
9. 化 学 工 業	140	1,069.5	8	309.2	4	57.5	8	84.7
10. 非鉄金属工業	27	736.8	2	29.8	—	—	—	—
11. 基礎金属工業	22	1,259.0	2	815.0	1	4.1	2	650.7
12. 金 属 工 業	150	681.5	12	682.0	20	354.7	9	111.3
13. その他工業	20	18.7	—	—	—	—	1	1.0
14. 建 設 業	66	100.3	1	1.0	6	41.9	4	22.4
15. 商 業	3	7.6	—	—	4	69.8	2	84.0
16. ホ テ ル 業	12	245.8	—	—	2	77.9	—	—
17. 運 輸 業	22	75.8	—	—	—	—	1	4.2
18. 通 信 業	2	84.0	—	218.8	—	—	7	66.5
19. 商業サービス業	35	239.4	5	—	—	—	—	—
20. 衛 生 業	1	0.02	—	—	—	—	—	—
21. 社会サービス業	10	19.5	—	—	—	—	—	—
22. 娯 楽 業	11	55.5	—	—	—	—	—	—
合 計	889	8,840.4	38	2,328.3	44	1,328.5	38	982.7

(注) *撤退・国内投資への変更案件を調整済み。拡張投資を含まず。

(出所) 第5表に同じ(ただし表Ⅲ-5)。

第11表 外国資本投資実績残高

(単位:100万米ドル)

部 門	1967～82.3		1967～83.3		1967～83.12		1967～84.12	
	件 数	投資残高	件 数	投資残高	件 数	投資残高	件 数	投資残高
1. 農 業	61	225.2	61	236.0	70	248.2	74	237.4
2. 林 業	77	330.8	84	451.3	105	599.4	105	504.1
3. 漁 業	23	119.2	23	89.1	30	310.6	30	340.7
4. 鉱 業	11	969.9	11	699.9	11	969.9	11	969.9
5. 食 品 工 業	49	197.2	50	184.0	49	228.7	60	284.1
6. 織 維 工 業	63	873.0	64	892.9	67	966.0	74	1,053.8
7. 木 材 工 業	17	55.5	17	55.5	17	55.5	18	55.5
8. 製 紙 業	12	44.9	12	44.9	12	44.9	12	44.9
9. 化 学 工 業	120	894.7	127	809.7	149	939.6	160	1,085.7
10. 非鉄金属工業	23	498.5	26	627.3	26	627.7	26	628.7
11. 基礎金属工業	19	267.4	19	267.4	19	267.4	11	267.4
12. 金 属 工 業	129	691.4	139	529.9	133	530.3	187	542.8
13. その他工業	6	19.5	6	19.5	8	20.2	8	20.9
14. 建 設 業	46	120.2	49	122.5	49	122.9	51	123.3
15. 商 業	2	79.2	2	79.2	2	79.2	2	79.2
16. ホ テ ル 業	6	111.4	6	57.3	6	57.3	6	57.3
17. 運 輸 業	17	46.4	17	46.4	17	46.0	17	46.4
18. 通 信 業	1	2.8	1	2.8	1	2.8	1	2.8
19. サ ー ビ ス 業	43	215.1	44	144.3	43	140.1	44	215.1
合 計	725	5,762.3	759	5,643.9	814	6,257.6	897	6,505.0*

(注) 第10, 11表の部門分類, 数字のくい違いは原資料のまま。*暫定値。

(出所) 第5表に同じ(ただし, 表Ⅲ-8)。

第12表 外国政府借款 (協定ベース)

(単位:100万米ドル)

	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85 ¹⁾
1. ソフトローン	2,319.2	2,037.6	1,863.8	2,006.5	2,245.1	2,459.8
アメリカ	171.0	160.4	104.9	95.0	106.5	115.0
オーストラリア	38.6	41.8	39.5	39.7	40.7	39.9
オランダ	77.0	65.5	62.1	60.7	59.6	53.2
ベルギー	10.6	12.2	9.4	7.8	6.9	6.4
デンマーク	—	—	—	—	—	—
イギリス	14.5	22.4	22.4	—	—	5.9
イタリア	0.9	5.1	5.0	25.0	—	30.0
日本	491.7	378.0	264.7	257.4	279.3	321.3
西ドイツ	207.1	67.3	68.4	—	—	37.5
カナダ	129.6	15.2	25.0	26.3	32.4	30.9
クウェート・アラブ	18.0	—	36.8	—	—	—
フランス	150.1	119.8	73.5	85.4	52.2	51.2
サウジアラビア	2.4	—	—	50.1	—	—
スウェーデン	—	—	3.1	—	—	—
ユーゴスラビア	—	—	—	—	—	4.1
A D B	238.0	281.0	320.0	345.0	400.0	500.0
I D A / I B R D	800.0	850.0	750.0	925.0	1,200.0	1,200.0
E E C	—	10.0	14.0	12.0	16.0	14.0
U N D P	—	31.4	33.0	39.1	39.0	38.0
I F A D, U N I C E F	—	23.8	42.0	38.0	12.5	12.4
2. セミソフトローン、プロ ジェクト商業借款 ²⁾	911.3	965.4	3,213.2	3,943.0	905.0	882.8
アメリカ	40.7	210.0	30.0	348.8	252.0	202.1
オーストラリア	5.6	—	—	3.4	—	3.4
オーストリア	—	111.0	27.0	—	2.7	1.5
オランダ	—	34.4	14.8	243.6	26.8	40.0
ベルギー	31.8	0.5	26.2	59.8	—	—
デンマーク	—	—	57.4	—	—	—
イギリス	12.1	20.7	456.1	500.6	114.0	124.2
日本	76.7	456.0	1,386.4	1,960.4	393.9	375.9
西ドイツ	642.0	72.4	220.7	433.3	54.7	79.4
カナダ	—	—	122.7	6.3	12.0	35.4
韓国	51.6	25.6	43.1	3.0	—	—
フランス	18.6	34.8	412.5	194.9	44.5	13.5
スウェーデン	—	—	324.4	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	188.9	—	—
その他の	—	—	—	—	4.4	8.3
その他の	32.2	—	91.9	—	—	—
3. 現金借款	450.0	795.9	348.0	2,299.8	1,378.5	1,194.4
合計	3,680.5	3,798.9	5,425.0 ³⁾	8,249.3 ³⁾	4,528.6 ³⁾	4,537.0

(注) 1) 暫定値。 2) 輸出信用を含む。 3) 修正値。

(出所) 第5表に同じ(ただし表V-12)。

第13表 消費者物価指数 (全国17都市)

(1977.4~1978.3=100)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985
食料	152.79	175.44	185.76	202.78	222.83	230.89
住宅	157.81	176.36	202.93	223.72	265.27	289.36
衣料	180.58	195.40	202.59	210.04	217.78	228.03
その他	150.10	164.83	186.10	216.72	239.68	259.67
総合	156.32	175.46	192.09	214.74	237.19	252.20

(注) 1980~84年は年平均値。1985年は年末値。

(出所) Statistik Indonesia 1984, および Weekly Report (Bank Indonesia, 1986年1月9日)。

第14表 国家歳入

(単位:10億ルピア)

	1981/82 (実績)	1982/83 (実績)	1983/84 (実績)	1984/85 (実績)	1985/86 (予算)	1986/87 (予算)
A 経常歳入	12,213	12,418	14,433	15,905	18,678	17,833
I 石油・天然ガス部門	8,628	8,170	9,520	10,430	11,160	9,738
1. 石油	7,943	7,450	8,922	8,937	9,480	8,146
2. 天然ガス	685	720	998	1,493	1,680	1,593
II 非石油・天然ガス部門	3,585	4,248	4,913	5,475	7,518	8,094
1. 所得税	1,367	1,707	1,932	2,121	3,074	2,881
2. 付加価値税・ 奢侈品販売税	534	708	831	878	1,666	2,143
3. 輸入税	536	522	557	530	717	580
4. 消費税	544	620	773	873	963	1,055
5. 輸出税	129	82	104	91	102	79
6. 土地税 (Ipeda)	94	105	132	157	167	284*
7. その他の税収	44	69	65	138	96	119
III 非税収入	337	435	519	687	732	954
B 開発歳入	1,709	1,940	3,882	3,478	4,368	3,589
1. プログラム援助	45	15	15	69	71	81
2. プロジェクト援助	1,664	1,925	3,867	3,409	4,297	3,508
合 計	13,922	14,358	18,315	19,383	23,046	21,422

(注) *1986/87年度は土地・建物税(土地税に従来の富裕税を加えたもの)。

(出所) Nota Keuangan 1986/87, および Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics, 1985年10月号。

第15表 国家歳出予算および実績

(単位:10億ルピア)

	1981/82 (実績)	1982/83 (実績)	1983/84 (実績)	1984/85 (実績)	1985/86 (予算)	1986/87 (予算)
A 経常歳出	6,978	6,996	8,412	9,429	12,399	13,126
I 人件費	2,277	2,418	2,757	3,047	4,117	4,213
1. 米の現物供与	253	290	346	407	483	483
2. 給与・年金	1,660	1,749	1,996	2,207	3,116	3,211
3. 食費	241	255	261	271	313	313
4. その他国内人件費	80	78	88	90	117	117
5. 国外人件費	43	46	66	72	89	89
II 物件費	923	1,041	1,057	1,183	1,530	1,367
1. 国内物件費	891	1,007	1,007	1,134	1,452	1,297
2. 国外物件費	32	34	50	49	78	70
III 地方補助金	1,209	1,315	1,547	1,883	2,590	2,640
1. イリアン・ジャヤ	42	43	42	48
2. その他	1,167	1,272	1,505	1,835
IV 債務返済	931	1,225	2,103	2,776	3,559	4,223
1. 国内	16	20	30	39	30	40
2. 国外	915	1,205	2,073	2,737	3,529	4,183
V その他	1,638	997	948	540	602	266
B 開発歳出	6,940	7,360	9,899	9,952	10,647	8,296
1. ルピア支出	5,276	5,435	6,032	6,543	6,350	4,788
2. プロジェクト援助	1,664	1,925	3,867	3,409	4,297	3,508
合 計	13,918	14,356	18,311	19,381	23,046	21,422*

(注) *1986/87年度合計は、新設の食糧備蓄費(4174億ルピア)を含む。

(出所) 第14表に同じ。